

日本政策金融公庫  
国民生活事業のご案内

2023



日本政策金融公庫

## Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	国民生活事業の概要
5	融資の特徴
7	セーフティネット機能の発揮
9	本業支援の取組み
11	成長分野等への取組み
20	生活衛生関係業者への支援の取組み
22	地域金融機関や関係機関との連携
25	教育ローンによる支援
26	サービス向上への取組み
28	国際交流の取組み
29	融資制度一覧
32	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

先数、件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

# ごあいさつ

平素より日本政策金融公庫国民生活事業の業務にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

当事業は、小規模事業者の皆さまを支援する事業資金融資のほか、お子さまの入学資金などを必要とされる皆さまへの教育資金融資など、生活に密着した融資を行っております。

令和4年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格上昇・物価高騰などの影響を受けられた皆さまへの資金繰り支援に取り組み、セーフティネット機能の発揮に努めてまいりました。

また、依然として厳しい事業環境に置かれている方々の事業継続や成長を支援していくため、本業支援にも力を入れております。ご面談や融資後のフォローアップなどのあらゆる局面で、お客さまとの対話を通じて経営課題の把握・共有に努め、課題解決に取り組んでまいります。

資金繰り支援や本業支援にあたっては、引き続き、地域金融機関や商工会議所・商工会、税理士会など地域の関係機関と連携しながら推進してまいります。地域金融機関との連携においては、協調融資商品の創設・活用、商工会議所・商工会や税理士会などとの連携においては、相談会・セミナーの実施などの取り組みを行ってまいります。加えて、経営課題に応じてお客さまを紹介させていただくなど、地域の関係機関をつなぐ役割も果たしてまいります。

また、政府の成長戦略等に沿って「創業・スタートアップ」、「事業再生」、「事業承継」、「ソーシャルビジネス」、「海外展開」等の分野にも積極的に取り組んでまいりました。

創業支援につきましては、地域活性化における重要施策であり、スタートアップや女性・若者、移住創業者など、幅広い層への支援を推進しております。創業時の資金ニーズに対応するとともに、「創業後」の課題解決に貢献し、事業が軌道に乗るための支援にも注力しております。加えて、将来を担う若者の創業マインドの向上を図るため、「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しております。引き続き、創業支援の経験・ノウハウを起業教育の現場に還元してまいります。

事業再生支援につきましては、お客さまからのご相談に柔軟に対応するとともに、経営改善計画書の策定支援などを通じて経営の立て直しを図る小規模事業者の皆さまを支援してまいりました。今後も、地域金融機関などの支援機関と連携し、資本の増強につながる資本金ローンも活用しながら、皆さまの事業継続に向けた再生支援を推進してまいります。



事業承継支援につきましては、経営者の高齢化が進む状況下における重要な施策であり、後継者が不在の小規模事業者の方々等と創業希望の方々等をつなぐ「事業承継マッチング支援」について商工団体との連携を強化するとともに、イベントの開催や成功事例の発信などに取り組んでまいりました。小規模事業者の皆さまが培ってきた技術・ノウハウなどの貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、「地域の想いを次世代につなぐ架け橋」として、今後も積極的に事業承継支援に取り組んでまいります。

ソーシャルビジネス支援につきましては、NPOと企業の連携・協働を促進するためのWebページ「ソーシャルビジネスステーション」の公開、海外展開支援につきましては、輸出に取り組む企業事例の発信など、両分野において情報提供に取り組んでまいりました。引き続き、地域や社会が抱える課題の解決や海外展開に取り組む皆さまを支援してまいります。

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を目的とする「国の教育ローン」につきましては、40年以上にわたり多くの皆さまにご利用いただいております。引き続き、お子さまの入学・在学資金を必要とされる皆さまへの支援を推進してまいります。

今後におきましても、地域の関係機関と連携を図り、小規模事業者の皆さまを全力でサポートしていくとともに、オンラインサービスである「日本公庫ダイレクト」や「インターネット申込」の利用促進など、政府の推進するデジタル化施策にも積極的に取り組み、政策金融機能の発揮に努めてまいります。

皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫

国民生活事業本部長 岩元 達弘

# 日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

## 日本政策金融公庫のプロフィール(令和5年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4  
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆6,961億円  
資本準備金 5兆3,090億円
- 支店等：国内 152支店  
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,436人(令和5年度予算定員)
- 総融資残高 28兆970億円  
国民生活事業 12兆1,563億円  
農林水産事業 3兆6,708億円  
中小企業事業(融資業務) 8兆3,657億円  
危機対応円滑化業務 3兆8,088億円  
特定事業等促進円滑化業務 952億円
- 保険引受残高  
中小企業事業(信用保険業務) 40兆6,713億円

## 基本理念

### ● 政策金融の的確な実施

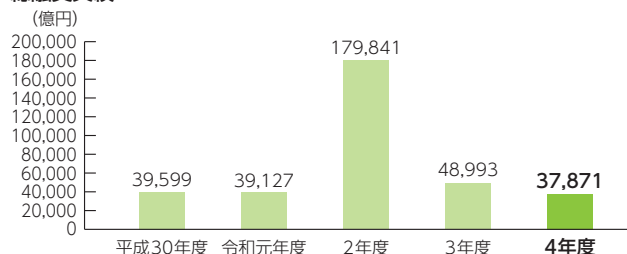
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

### ● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

### 総融資実績

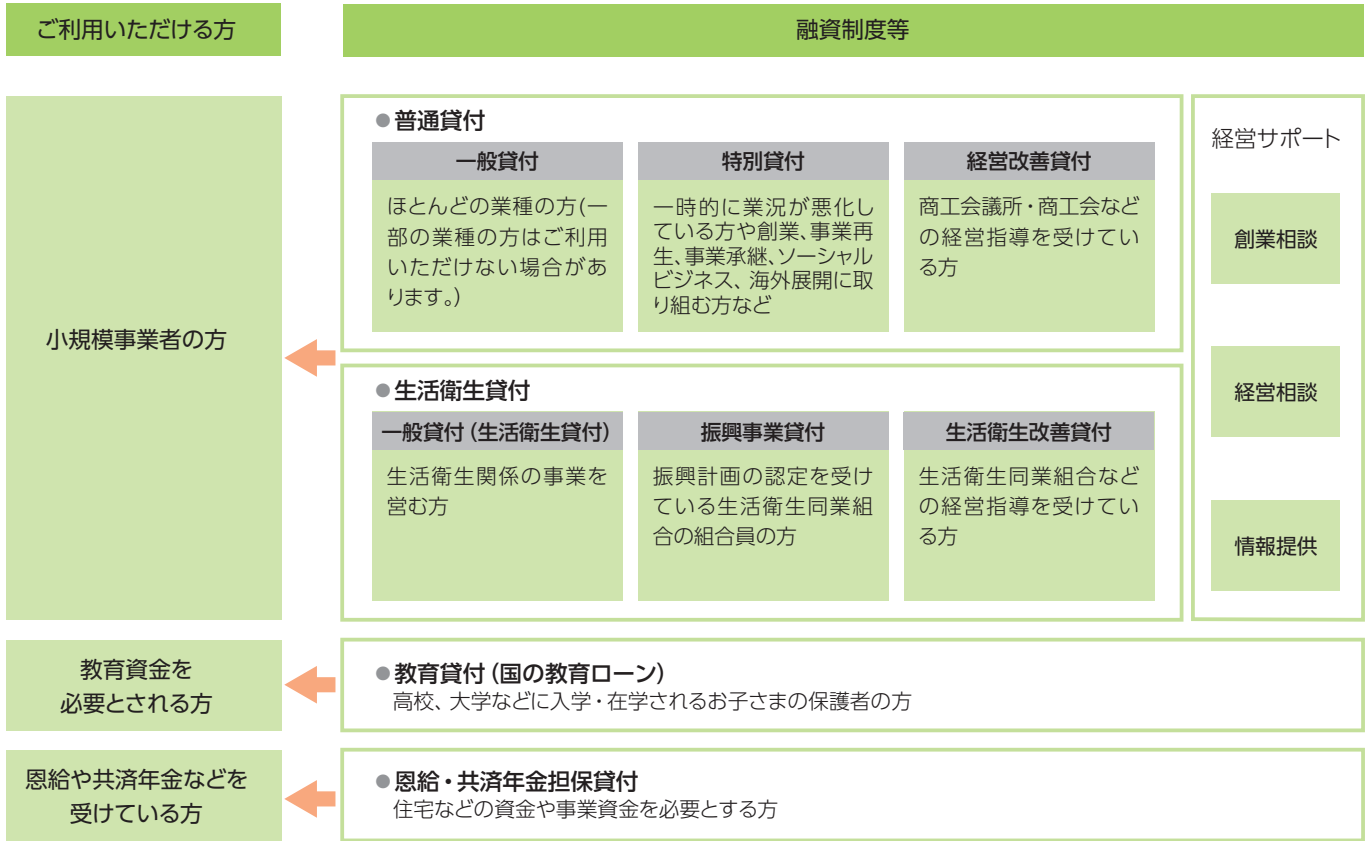


## 日本政策金融公庫の主な業務



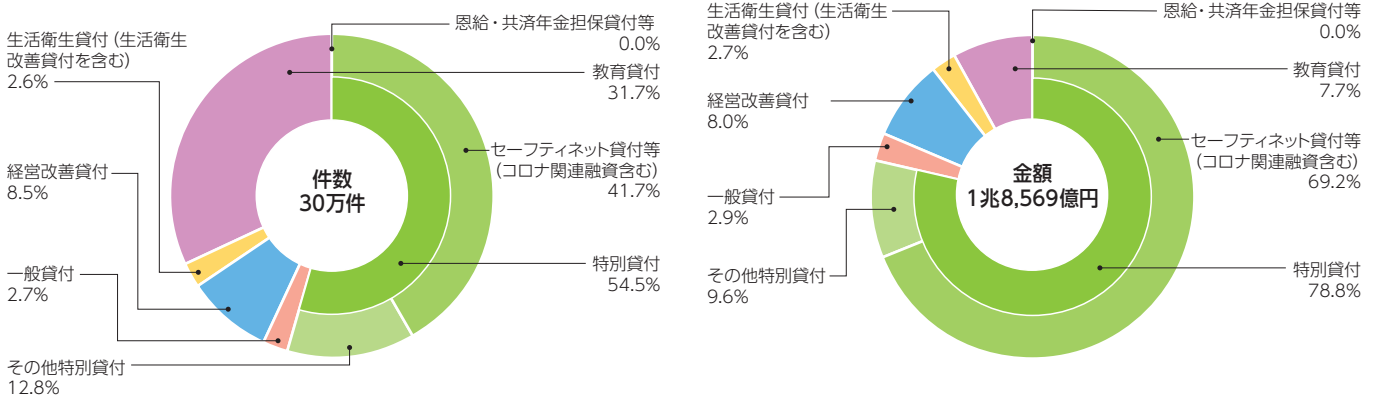
# 国民生活事業の概要

事業資金をはじめ、国民生活に密着した多様な融資を行っています

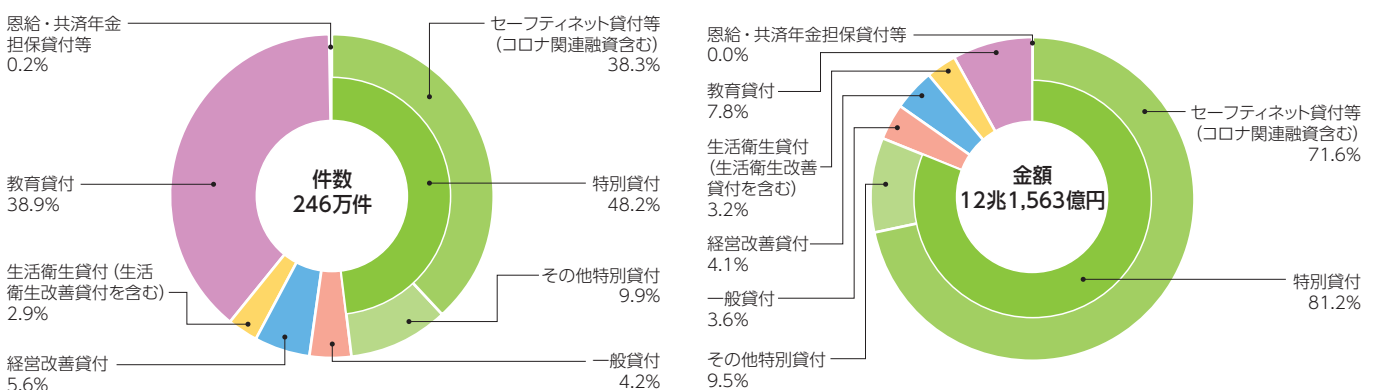


国民生活事業の概要

融資実績の内訳(令和4年度)



融資残高の内訳(令和4年度末)



# 融資の特徴

## 小規模事業者へのサポート

### 多くの皆さまにご利用いただいています

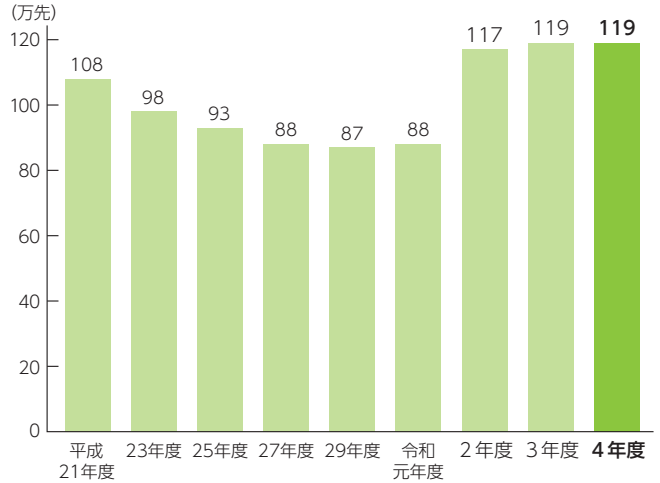
日本経済の活力の源泉であり、多くの人を雇用し地域経済を支える小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

平成8年当時、500万者を超えていた全国の中小企業・小規模事業者数は、平成24年には385万者、平成28年には357万者と年々減少傾向にあります。そのような中、当事業の融資先数も緩やかに減少し、令和元年度末には88万先となりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた小規模事業者の皆さまへの支援に全力で取り組んだ結果、令和4年度末には融資先数は119万先となりました。実に、全国の中小企業・小規模事業者の約3割の方にご利用いただいていることとなります。

(資料)総務省「事業所・企業統計調査」、平成21年経済センサス基礎調査、総務省・経済産業省「平成24年経済センサス活動調査」、総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」を中小企業庁が再編加工ほか

当事業の融資先数の推移



## 小口の無担保融資が主体です

融資実績の約8割が1,000万円以下となっており、1先あたりの平均融資残高は935万円と小口融資が主体です。なお、全体の9割以上が無担保融資となっています。

### 融資先数及び1先あたりの平均融資残高(令和4年度末)

	当事業	信用金庫計(254金庫)	国内銀行計(132行)
融資先数	119万先	125万先	222万先
1先あたりの平均融資残高	935万円	4,318万円	1億775万円

(注)1. 当事業の数値は、普通貸付及び生活衛生貸付の融資先の合計です。

2. 国内銀行とは、都市銀行、地方銀行、第二地方銀行、信託銀行などをいいます。

3. 信用金庫の数値は日本銀行「預金・貸出関連統計」における「総計」の数値を、国内銀行の数値は同統計における「中小企業」の数値をベースとし、個人向け(住宅、消費、納税資金など)、地方公共団体向け、海外円借款、国内店名義現地貸を除いています。

4. 信用金庫及び国内銀行の融資先数は、日本銀行「預金・貸出関連統計」における貸出件数を計上しています。

(資料) 日本銀行ホームページ

## 保証人に依存しない融資を推進しています

「新創業融資制度」、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」、「経営者保証免除特例制度」などの融資制度をご用意し、保証人に依存しない融資を推進しています。

### 保証人に依存しない融資実績

(単位: 件、億円、%)

	令和2年度		3年度		4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新規に無保証で融資した件数・金額	504,563 (58.4)	41,200 (45.6)	167,303 (66.5)	11,671 (51.4)	143,964 (69.5)	9,581 (55.9)

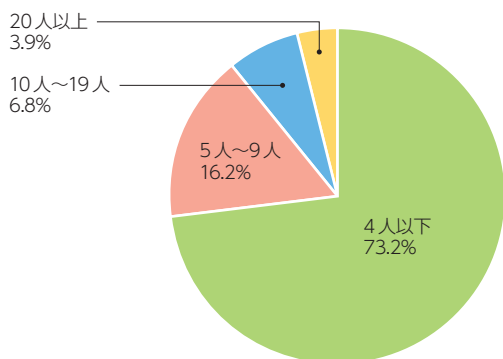
(注)1. 普通貸付(直接扱)及び生活衛生貸付(直接扱)の合計です。

2. ( )内は、法人及び個人企業向け融資全体に占める割合です。

## 融資先は小規模事業者が中心であり、約半数は個人企業です

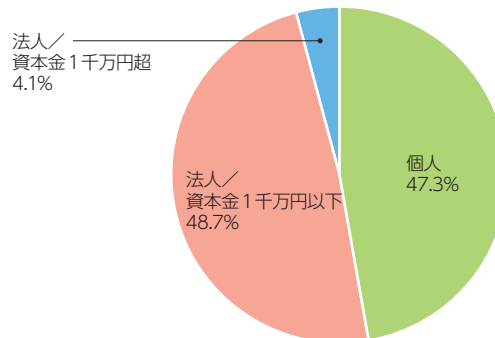
融資先の約9割が従業員9人以下の小規模事業者であり、個人企業の方も多くご利用いただいています。

従業員規模別融資構成比 (件数) (令和4年度)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付 (直接扱) の合計の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比 (件数) (令和4年度)



(注) 普通貸付 (直接扱) 及び生活衛生貸付 (直接扱) の合計の内訳です。

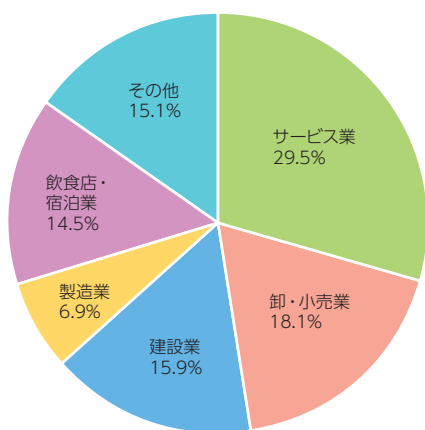
## 全国152支店においてさまざまな小規模事業者の皆さまにご利用いただいています

小規模事業者の皆さまに対して、全国152の支店を通じ、地域を幅広くカバーして、きめ細かな融資を行っています。

当事業の業種別融資構成比の割合は、わが国の国内企業数の業種別構成比とほぼ同じ割合になっており、商店街の食料品店や近所の工務店といった地域の生活に密着した企業から、バイオやAIなどの最先端の知識や技術を駆使した新事業のピオニアとなり得る企業まで幅広い業種の小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

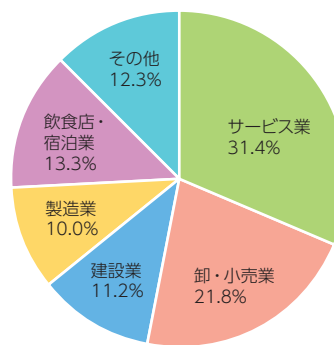
また、創業直後で成長を目指す企業や経営基盤が確立し事業が安定推移している企業など、さまざまなライフステージにある小規模事業者の皆さまにご利用いただいています。

業種別融資構成比 (件数) (令和4年度末)



(注) 普通貸付及び生活衛生貸付の合計の内訳です。

(参考) 国内企業数の業種別構成比



(資料) 総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」

# セーフティネット機能の発揮

## 新型コロナウイルス感染症への取組み

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた小規模事業者の皆さまからのご相談を承っています

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた小規模事業者の皆さまのため、全国152支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談を承っています。売上が減少するなど、一定の要件に該当する方については、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」などで支援しています。

### ●新型コロナウイルス感染症関連の融資

当事業における新型コロナウイルス感染症に関連する融資実績は、相談窓口設置日である令和2年1月29日から令和5年3月末までの累計で1,096,872件、12兆4,634億円となりました。

新型コロナウイルス感染症関連の融資の業種別割合では、同感染症による影響を特に受けられた飲食店や宿泊業、理容業・美容業などのサービス業の方の割合が平時と比べ大きくなっています。

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に融資した事例

A社は、山口県で和風レストランを経営する企業。新型コロナウイルス感染症の影響により、来店客が減少。また、国や県からの要請に基づき、営業時間短縮等を行った。

同感染症の感染拡大で、売上が減少する中でも、店内の消毒や換気の徹底、密を避けた配席を行うなど、お客さま及び従業員の感染防止対策を実施。その結果、同県が行う「新型コロナ対策取組宣言店」の第一号店の認定を受けた。さらに、臨時休校のため、給食がなくなり困っている放課後児童クラブの子ども向けに弁当販売を開始し、同感染症の影響を受けている家庭や子どもの食のサポートにも取り組んだ。

当事業は、売上減少により必要となった従業員の人件費等諸経費に対して運転資金を融資した。



### ●「新型コロナ対策資本金劣後ローン」

新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている経済環境下において、関係機関の支援を受けて事業の発展・継続を図る方などを対象に、財務体質強化を図るための資金を供給する「新型コロナ対策資本金劣後ローン(新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付)」をお取り扱いしています。「新型コロナ対策資本金劣後ローン」を積極的に活用し、小規模事業者の皆さまの事業継続や事業再生、また、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた業態転換等の取組みを支援しています。

### ■「新型コロナ対策資本金劣後ローン」の概要

- ① 最終期限一括返済となり、最終回まで利息のみの支払のため、月々の資金繰り負担を軽減できます。
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響下など、業績低迷時には利息負担を減らすことができます。
- ③ 金融機関による資産査定上、自己資本とみなすことができます。

### 「新型コロナ対策資本金劣後ローン」による融資事例 ～再建に向けた取組みを支援～

B社は、水産品・水産加工品の卸売りやホタテ貝の加工販売を行う企業。同社は、電子部品製造業にて事業を開始し、平成22年に水産品・水産加工品卸も開始した。東日本大震災の被害により工場が全壊したが、平成24年3月に水産品・水産加工品卸に事業を絞り営業を再開した。電子部品製造業で培った技術を活かし、自動選別機等を製作するなど作業効率化を図り、再建に取り組んでいる。

飲食店向けの需要が減少する等の新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、コロナ禍収束後の事業拡大を視野に、新規事業としてホタテ貝の加工事業の開始を決断した。当事業は、同社が策定した事業計画に基づき、新規事業の準備を進める中で新設する加工場、冷凍冷蔵設備、機械類などの設備資金として、地域金融機関と協調融資を実施する形で、新型コロナ対策資本金劣後ローンを実行した。



B社の商品



# 災害発生時の取組み

## 特別相談窓口を設置し、小規模事業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています

東日本大震災などの地震や、台風、豪雨などによる災害の発生、大型の企業倒産などの不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けられた小規模事業者の皆さまからの、融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。



現在設置中の特別相談窓口(令和5年6月末時点)

	窓口数	窓口名称	設置年月
災害関連	9	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年 3 月
		令和2年7月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 2 年 7 月
		令和3年8月11日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 3 年 8 月
		令和4年福島県沖を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	令和 4 年 3 月
		令和4年8月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口	令和 4 年 8 月
		令和4年台風第14号による災害に関する特別相談窓口	令和 4 年 9 月
		令和4年台風第15号による災害に関する特別相談窓口	令和 4 年 9 月
		令和5年石川県能登地方を震源とする地震による災害に関する特別相談窓口	令和 5 年 5 月
		令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に関する特別相談窓口	令和 5 年 6 月
その他	3	新型コロナウイルスに関する特別相談窓口	令和 2 年 2 月
		ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口	令和 3 年11月
		日野自動車サプライチェーン関連中小企業支援対策特別相談窓口	令和 4 年 4 月

## 東日本大震災により影響を受けられた小規模事業者の皆さまの復旧・復興を支援しています

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災に対して、「東日本大震災復興特別貸付」等により、被害を受けられた皆さまを支援しています。

### ● 東日本大震災関連の融資実績の推移(累計) (平成23年3月11日～令和5年3月末)

当事業における東日本大震災に関連する融資実績は、震災の発生から令和5年3月末までの累計で239,916件、2兆2,585億円となりました。

### 東日本大震災に対応した融資事例 ～震災による工場移転を支援～

C社は、福島県で産業用モータのコイル部分を技術者による手巻きで加工・製造している企業。原発事故により、南相馬市の本社工場が稼働停止、避難指示解除準備区域となった。

同市内の避難指示解除準備区域外に新工場を建設し、平成27年4月稼働開始するにあたり、当事業は、企業立地補助金及び地域金融機関の融資と併せて新工場に設置する機械の購入資金を融資した。



サーボモータ電工作業

# 本業支援の取組み

## お客さまの事業継続・成長を支援しています

ご融資の際だけでなく、融資後のフォローアップなどのあらゆる場面において、お客さまとの対話により経営上の強みや課題を共有しています。共有した課題の解決に向けて、財務診断サービスやSWOT分析サービスなどを活用し、お客さまの経営に役立つアドバイスや情報提供に加え、外部専門家と連携した支援も実施しています。

### ● 外部専門家と連携した支援

日本公庫と関係機関とのネットワークを活用し、外部専門家とともにお客さまの経営上の課題やご要望にお応えしています。

### ■ 外部専門家(例)

- |                          |                   |             |
|--------------------------|-------------------|-------------|
| ・ 商工会議所・商工会              | ・ 税理士会            | ・ 弁護士会      |
| ・ 生活衛生同業組合               | ・ よろず支援拠点         | ・ 社会保険労務士会  |
| ・ 都道府県生活衛生営業指導センター       | ・ 事業承継・引継ぎ支援センター  | ・ 司法書士会     |
| ・ 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)   | ・ 中小企業活性化協議会      | ・ 行政書士会     |
| ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構(中小機構) | ・ プロフェッショナル人材戦略拠点 | ・ 中小企業診断士協会 |

## 外部専門家と連携した本業支援の事例

D社は地元食材や旬の果物を使用したジェラートの人気店。しかし、コロナの影響により入居していたテナントビルの閉鎖が決まり、移転を余儀なくされた。D社は移転にあたり、イタリアンバルを併設してのリニューアルオープンを検討。PR強化の必要があったため、日本公庫は「よろず支援拠点」と連携して支援を実施。よろず支援拠点から、店舗コンセプト、SNSでの発信内容及び写真の撮り方のアドバイスが行われた。これにより国内外問わずファンが増え、メディアの取材依頼も増えている。



D社の商品

## 全国152支店のネットワークを活用し、マッチングサービスを推進しています

お客さまのさまざまな経営課題の解決をサポートするため、全国152支店のネットワークを活かし、マッチングサービスを推進しています。

### ● マッチングサービスの概要

#### ■ 商談会の開催

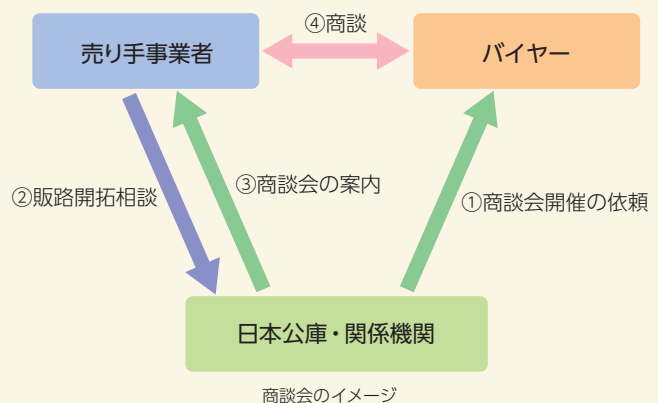
お客さまの販路拡大や新たなビジネス機会創出を目的として、商工会議所・商工会などの関係機関と連携し、地域に根差したバイヤーや全国に販売網を持つバイヤーなどと一緒に商談会を開催しています。

#### ■ ビジネスマッチングサイトの運営

お客さまの取引先開拓支援などを目的として、「日本政策金融公庫インターネットビジネスマッチング」(<https://match.jfc.go.jp/>)を運営しています。

お客さまのニーズに合わせ、サイト内にて会員間で手軽にお問い合わせや商談を行うことができます。

※ご利用にあたっては事前に審査があります。



商談会のイメージ

## 経営に役立つ情報を提供しています

経営の工夫事例や専門家による解説動画など、小規模事業者の皆さまの経営に役立つさまざまな情報を提供しています。

### ● 特設サイト「日本公庫 事業者Support Plus」

経営の“プラス”になる情報をご案内する特設サイト「日本公庫 事業者Support Plus」を開設しています。経営の工夫事例や専門家による解説動画などを掲載しており、「気づく」「知る」「学ぶ、実践する」の3つのステップで、小規模事業者の皆さまの気づきから解決までをサポートします。



特設サイトはこちら



「日本公庫 事業者Support Plus」

### ● LINE公式アカウント「日本政策金融公庫 事業者サポート」

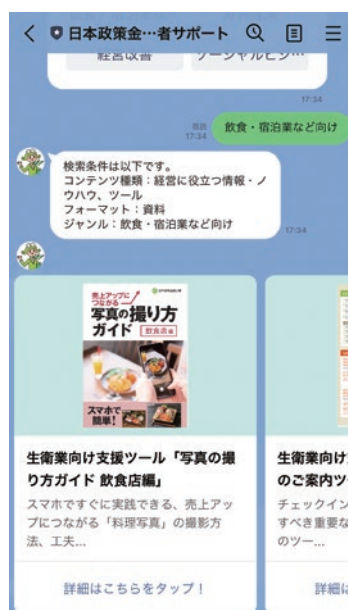
経営に役立つ情報や日本公庫の各種サービスをお届けするLINE公式アカウントを開設しています。新着情報を定期的にお知らせするとともに、チャット形式でぴったりの情報をご案内します。



友だち追加はこちら

LINE ID検索▼

@jfc\_kokumin



LINE公式アカウント  
「日本政策金融公庫 事業者サポート」

### ● メールマガジンの配信

創業をお考えの方や事業を営む方向けのメールマガジンを配信しています。無料の会員専用サイト「日本公庫ダイレクト」から登録いただけます。

#### ■ メールマガジンの概要

- 起業家応援マガジン(毎月第4水曜日配信)  
創業をお考えの方や創業後間もない方向けに、創業企業の事例やセミナーの開催案内などの情報をご提供します。
- 事業者サポートマガジン(毎月第3水曜日配信)  
事業を営む方向けに、専門家による経営ノウハウに関する情報や補助金・助成金情報などを提供します。

※金利情報などをメールでお知らせする「国民生活事業メール配信サービス」も提供しています。



販路開拓などの経営ノウハウ、創業企業の事例、セミナーの開催案内など、経営に役立つ各種情報を取得することができます(毎月第4水曜日配信)。



専門家による経営に役立つ情報や事業者向けセミナー情報、各種調査結果などを取得することができます(毎月第3水曜日配信)。

# 成長分野等への取組み

## 創業・スタートアップ支援への取組み

### 創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資は年間2万5千5百先にのぼります

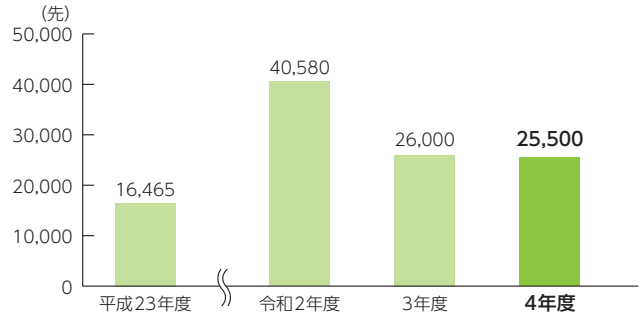
創業前及び創業後間もない方は、営業実績が乏しいなどの理由により資金調達が困難な場合が少なくありません。このような創業企業についても積極的に融資を行っています。また、創業希望者が各地域において、創業支援の情報をワンストップで入手できるように、市区町村、商工会議所・商工会、地域金融機関などの創業支援機関と連携した創業支援ネットワークを全国各地で構築しています。

#### ● 創業企業への融資実績(先数)の推移

令和4年度の創業前及び創業後1年以内の企業への融資実績は25,500先となりました。

創業企業への融資を通して、年間約7万9千人の雇用が創出されたと考えられます。

創業企業(創業前及び創業後1年以内)への融資実績(先数)の推移



#### 【雇用創出効果】

25,500先 × 平均従業者数3.1人<sup>(注)</sup> = 79,050人

(注)日本公庫「2022年度新規開業実態調査」による創業時点での平均従業者数です。

#### ● 女性・若者・シニア起業家への支援

女性の日常生活のなかで感じた小さな「気づき」をもとにした創業、若者ならではの斬新なアイデアを活かした創業、シニアならではの長年の経験を活かした創業など、経済社会が多様化するなかで、創業の裾野が広がっています。このような女性・若者・シニア起業家の皆さまについても積極的に融資を行っています。

#### 女性・若者・シニア起業家への創業融資実績(先数)

女性層  
令和4年度  
6,367先

若年層(35歳未満)  
令和4年度  
7,368先

シニア層(55歳以上)  
令和4年度  
2,386先

(注)女性の若者層及びシニア層は、女性層ともう一方の層で重複して計上しています。

### 女性起業家への融資事例 ～女性の目線を活かし、フェムテックを創業～

E社は、女性用の機能性下着を製造販売する事業を展開。アパレル業界に長年勤めていた代表者は、趣味のサーフィンが高じて、1ターン移住。過去に、代表者自身が超吸水性下着に会い、その機能性に感動した体験をきっかけに、働く女性の健康課題の解決に貢献したいとの思いから、フェムテックブランドを立ち上げ創業した。創業時には地元のビジネスプランコンテストでグランプリを受賞する等順調にスタートし、最近では海外への輸出も開始している。

当事業は、商品の生産に必要な運転資金を融資した。



E社代表とE社商品

### 若者起業家への融資事例 ～地方の生産者と消費者の架け橋に～

F社は、代表者が移住した先で青果類の小売・卸売事業を展開。代表者は過去に同地域で地域おこし協力隊として活動。自身の出身地の特産品を販売したところ、人気商品となったことをきっかけに、各地の生産者と消費者とをつなぐ事業をしたいと考え創業した。各地の農家を訪ね歩き、生産者こだわりの農産物や加工品を直接仕入。店舗は気軽に立ち寄りやすい雰囲気とし、来店客にはそれぞれの商品の持つストーリーや価値をじっくりと時間をかけて伝えることで、ファンを増やしている。

当事業は、店舗改装に必要な設備資金及び商品の仕入等の運転資金を融資した。



F社の商品

## シニア起業家への融資事例 ～買い物支援サービスにより地域課題に取り組む～

G社の代表者は、高齢の母の代わりに買い物に行った際、自身の暮らす地域には買い物で苦労している方が非常に多いことを実感し、こうした方々の苦勞を解消したいとの思いから、高齢者の買い物を支援するサービスを創業した。

さらに、利用者の利便性向上を図るため「買い物プラットフォーム(商品の写真付きポータルサイト)」を開発し、ネットでの注文に対応するとともに、ITに疎い利用者を取り残さないために、御用聞き(訪問)のサービスも行っている。

当事業は、システムの運用に必要な運転資金を融資した。



G社のサービスを利用している様子

## 「女性・若者向け創業相談ウィーク」の開催

創業に興味関心があるものの、一歩を踏み出せない女性・若者向けに、「女性・若者向け創業相談ウィーク」を開催しています。

創業前に役立つセミナーや個別相談会を通じ、創業を身近に感じていただくためのイベントです。令和4年度はリアル・オンライン・ハイブリッドと多様な形式で開催しました。1,408名の皆さまにご参加いただき、参加者満足度は9割を超えました。



## 「story—全国創業事例集—」

「story—全国創業事例集—」は全国各地の創業事例を掲載したWebページです。創業のきっかけや創業時に苦労したことなど、創業ストーリーをインタビュー形式で紹介しており、業種、地域、年齢、テーマで絞り込むことで、創業をお考えの方の参考になる創業事例を探すことができます。

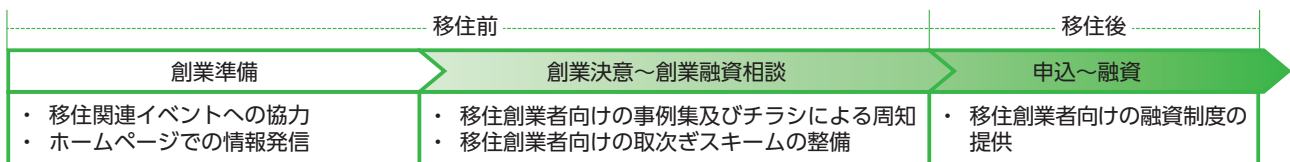


ホームページ  
「story—全国創業事例集—」  
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/sougyou/case/>)

### ● 移住創業への支援

日本公庫の全国152支店のネットワークを活かし、都市部から地方へ移住して創業を目指す皆さまに対して、移住前から移住後まで起業ステージに応じた支援に取り組んでいます。

【日本公庫の移住創業支援の全体像】



## お客さまからのご相談をお受けする体制を強化しています

### ● 「創業サポートデスク」を全国152支店に設置

創業予定のお客さまには、「創業サポートデスク」において、専任の担当者が創業計画書の作成についてのアドバイスや創業に関するさまざまな情報提供を行っています。

### ● 「創業支援センター」「ビジネスサポートプラザ」を全国各地に設置

「創業支援センター」では各地域の創業支援機関などと連携し、創業前、創業後のさまざまなステージのお客さま向けに各種セミナーを開催するなど、タイムリーな支援を行っています。「ビジネスサポートプラザ」ではじっくりとしたご相談を希望される創業をお考えの方などを対象に、予約制の相談を実施しています。

## 融資等により企業の成長・発展に貢献しています

平成元年以降（1989年～）に上場した企業のうち、417先が当事業との取引を経て株式を公開しています。

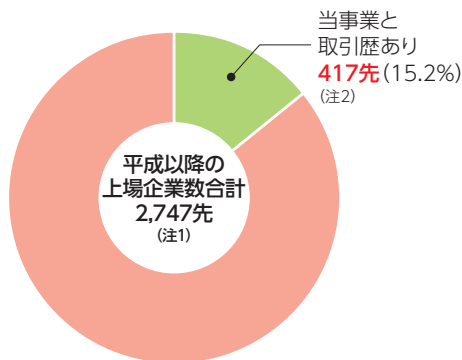
代表的な新興企業向け株式市場である東証グロース市場に上場している企業のうち、約1/4の企業について取引歴が確認でき、当事業による創業・成長期の企業への支援が一定の成果を生んでいると考えられます。

### 当事業との取引を経て株式公開を果たした企業例

企業名	店舗・ブランド名	設立年	上場年 (注1)	取引所 (注1)
バルミュダ(株)	BALMUDA	2003	2020	東証グロース
(株)スペースマーケット	SPACEMARKET	2014	2019	東証グロース
(株)ブシロード	カードファイト!! ヴァンガード 新日本プロレスリング	2007	2019	東証グロース
Sansan(株)	Sansan	2007	2019	東証プライム
(株)串カツ田中ホールディングス	串カツ田中	2002	2016	東証スタンダード
(株)ホットランド	築地銀だこ	1991	2014	東証プライム
(株)鳥貴族(注2)	鳥貴族	1985	2014	東証プライム
(株)ジンスホールディングス	JINS	1988	2006	東証プライム
(株)ビックカメラ	ビックカメラ	1978	2006	東証プライム
(株)ペッパーフードサービス	いきなりステーキ	1970	2006	東証プライム
テンプスタッフ(株)(注3)	テンプスタッフ	1973	2006	東証プライム
ブックオフコーポレーション(株)(注4)	BOOK・OFF	1991	2004	東証プライム
(株)ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	VILLAGE/VANGUARD	1998	2003	東証スタンダード
(株)セリア	Seria	1987	2003	東証スタンダード
フューチャー(株)	FUTURE	1989	1999	東証プライム

(注1) 上場年は初上場の年、取引所は現在上場している主な取引所 (注2) 現在は、持株会社である(株)鳥貴族ホールディングスが上場  
(注3) 2017年にパーソルテンプスタッフ(株)へ商号変更。現在は、持株会社であるパーソルホールディングス(株)が上場  
(注4) 現在は、持株会社であるブックオフグループホールディングス(株)が上場

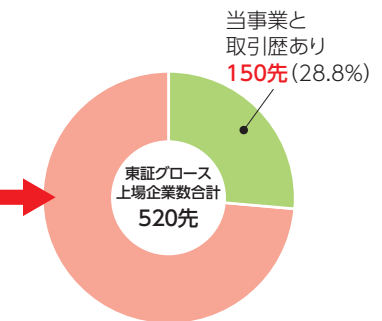
### 当事業と取引歴を有する上場企業（平成以降）



### 当事業と取引歴を有する上場企業（平成以降・市場別詳細）

(単位：先、%)

	上場企業数	うち国民事業取引先	各市場におけるシェア
東証プライム	1,026	109	10.6
東証スタンダード	1,061	127	12.0
東証グロース	520	150	28.8
その他	140	31	22.1
合計	2,747	417	15.2



(注1) 平成元年以降に各市場に上場した企業のうち、令和5年3月31日時点で株式を公開している企業の総数（当事業調べ）。  
(注2) (注1)のうち、過去に当事業と取引があったことを確認できたもの（当事業調べ）。

## 若年層の創業マインドを育成しています

若年層の創業マインドの向上を図り、将来的な起業家を育成する取組みを実施しています。

### 高校生ビジネスプラン・グランプリの開催

日本公庫では、ビジネスプランを作成する過程を通じ、自ら未来を切り拓いていける力を養うことを目的として、平成25年度から「高校生ビジネスプラン・グランプリ」を開催しています。「第10回高校生ビジネスプラン・グランプリ」は、455校、4,996件の応募がありました。全国の創業支援センターが中心となって425校の学校に出張授業を実施し、ビジネスプランの作成サポートを実施しました。

令和5年1月に行われた最終審査会ではファイナリスト10組による白熱したプレゼンテーションが繰り広げられました。東京都立晴海総合高等学校の本嶋向日葵さんの「途上国の貧困を日本の知恵で救え 冷蔵庫プロジェクトJAPAN」がグランプリを獲得し、多くのメディアからも注目されました。また、ビジネスプランの発表に臨む高校生に対して、第9回に引き続き、岸田内閣総理大臣からビデオメッセージが寄せられました。

#### 〈第11回 高校生ビジネスプラン・グランプリ〉

令和5年8月22日～9月27日 応募受付期間 ※郵送による応募の場合は9月20日(必着)

令和5年11月下旬 ファイナリスト10組(最終審査会参加者)発表

令和6年1月7日 最終審査会・表彰式の開催

●詳しくは日本公庫ホームページをご覧ください。また、高校生ビジネスプラン・グランプリ

Facebookページ及びInstagramページでは最新情報を随時更新しています。

高校生ビジネスプラン・グランプリHP  
(<https://www.jfc.go.jp/n/grandprix/>)

高校生ビジネスプラン・グランプリFacebookページ  
(<https://www.facebook.com/grandprix.jfc/>)

高校生ビジネスプラン・グランプリInstagramページ  
([https://instagram.com/grandprix\\_kouko/](https://instagram.com/grandprix_kouko/))



第10回グランプリを受賞した東京都立晴海総合高等学校の本嶋向日葵さん



岸田内閣総理大臣からのビデオメッセージ

## スタートアップの皆さまを支援しています

イノベーションの担い手であり、革新的なアイデアや独自性で新たな価値を生み出し、急激な成長を目指すスタートアップの皆さまの成長発展に寄与するため、「資本性ローン」等の保証人に依存しない融資による資金面の支援や、大企業とのビジネスマッチング等の本業支援に取り組んでいます。

### スタートアップへの融資事例 ～水道代替に向けた取組みを支援～

H社は、「誰でもどこでも水の自由を」をモットーに、従来からある浄水場等の水インフラ(水道)ではなく、小規模で自律分散型の水インフラを提供する企業。高い技術力を背景に他社では模倣できない水再生に関するコア技術を確認し、水道に代わる小規模で自律分散型の水インフラを開発。また、どこでも設置可能であるだけでなく、高い節水効果や水質の維持も可能である。これまでにポータブル型の水再生処理プラントや自動手洗い機等をリリースしており、災害現場におけるシャワー入浴や商業施設・飲食店の入り口での手洗い等、さまざまな用途での活用が期待される。

当事業は、ポータブル型水再生処理プラントの研究開発にかかる運転資金を融資した。



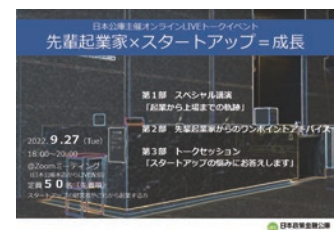
H社のポータブル型水再生処理プラント

### ● スタートアップの成長支援

スタートアップの皆さまの成長や経営課題の解決に向け、さまざまなイベントを開催しています。

### 「先輩起業家×スタートアップ=成長」の開催

事業成長を目指すスタートアップの皆さまに対して、上場を果たした経営者を含む先輩起業家4名から資金調達や自社のPR方法等、創業期のスタートアップが抱える経営課題に応えるトークイベントを開催しました。参加者からは「実際に活躍されている起業家の実体験を伺うことができ、大変刺激になった」等の声が寄せられました。



成長分野等への取組み

### 「地方発!ベンチャー企業ミートアップ日本公庫Ver.」の開催

関東経済産業局、関東財務局、中小機構関東本部と共催で、2018年度より毎年開催しているピッチイベントです。全国各地の地方を拠点とするスタートアップが、関東経済産業局とつながりのある大企業やベンチャーキャピタルに対し、自社の事業内容や強みをプレゼンテーションし、商談等へつなげることを目的としています。



### 「STARTUP Pitch 2023～中国エリア起業家ピッチ2023～」の開催

イノベーション・ハブ・ひろしまCamps、広島ベンチャーキャピタル等の地域のスタートアップ支援機関と連携し、ピッチイベントを開催しました。中国地域におけるスタートアップの認知度向上及び地域活性化を目的とし、起業家6名のピッチに対して、広島で起業し上場まで果たした起業家等がアドバイスを実施しました。



# 事業承継支援への取組み

## 小規模事業者の皆さまの事業承継を支援しています

経営者の高齢化が進む中、小規模事業者が培ってきた技術・ノウハウ等の貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、情報面・資金面の両面から事業承継を支援しています。

### ● 経営者の意識喚起の取組み

事業承継の円滑化には第三者承継の推進が必要ですが、小規模事業者には、第三者承継にネガティブな印象を持つ方や、「小規模事業者は第三者承継の対象とならない」と考えている方も少なくありません。

経営者の意識を喚起し、第三者承継に取り組みやすくなる機運を醸成するため、事業承継診断や成功事例の発信、動画の制作、関係機関と連携したイベントの開催等に取り組んでいます。

### 経営者の意識喚起ツール

#### 事業承継診断シート



事業承継の準備状況や課題を簡単に確認できるチェックシート

#### つながりノート



事業承継に向けた取組みを検討できるワークブック

#### ゆずるノート



第三者承継に関する基礎知識の習得、譲渡方針等を検討できるワークブック

#### 第三者承継事例集「ギフトvol.3」



第三者承継に至った経緯や事業承継のメリット等を紹介する冊子

### 関係機関と連携した取組み

商工会議所・商工会、民間金融機関、事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関と連携して、第三者承継のメリット等を幅広く発信しています。

令和4年5月には、各地域における円滑な事業承継を一層支援していくため、全国商工会連合会と「事業承継支援に関する連携協定」を締結しました。

また、沖縄県を除く全ての各都道府県商工会連合会との間においても、連携スキームを構築するなど、関係機関と連携して事業承継支援に取り組んでいます。



全国商工会連合会との連携協定締結式の様子

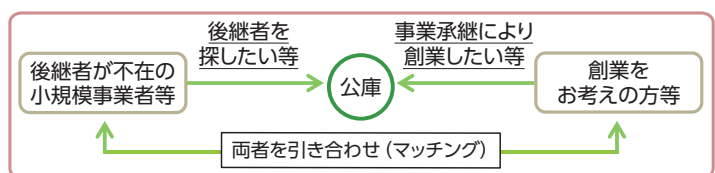
### ● 承継先の確保支援

後継者不在の小規模事業者等の承継先確保を支援しています。

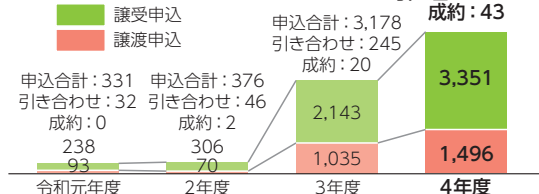
### 事業承継マッチング支援

「事業承継マッチング支援」は、後継者不在の小規模事業者等と創業希望者等を引き合わせ、第三者による事業承継を支援する取組みです。

令和元年度、東京都内で試行的に開始し、令和2年度から全国規模で実施しています。経営者の高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等から、後継者不在の小規模事業者等からの相談が増えており、令和4年度の事業承継マッチング支援実績は、申込が4,847件(前年度比152.5%)、引き合わせが360件(同146.9%)となり、43件(同215.0%)が成約に至りました。



#### 事業承継マッチング支援実績 (件)



ホームページでもご覧いただけます



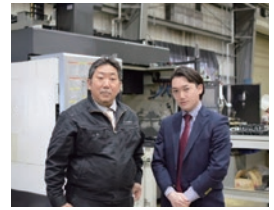


## 事業承継マッチング支援の成約事例

譲渡側は、昭和59年に創業した切削加工業者である株式会社小野製作所(代表者(当時)、小野氏)。後継者が不在であった同社は、従業員の雇用継続が期待できる先に事業を譲り渡すため、日本公庫の事業承継マッチング支援に登録。

一方、譲受側の蒲田金属工業株式会社(代表者、青山氏)は、昭和44年創業のアルミ鋳造業者。鋳物製造の後工程である切削加工の機能がなく、顧客ニーズに十分対応できていなかったことを課題としていた。

公庫は、小野氏から事業の譲渡に関する希望を丁寧にヒアリングするとともに、譲受側の蒲田金属工業が譲渡側の小野製作所の切削加工技術を活用することでシナジー効果の発揮が期待できることから、小野氏へ蒲田金属工業を紹介。両社は、公庫や事業承継・引継ぎ支援センターのサポートを受けながら、複数回の面談や工場見学等を経て、令和4年12月、株式譲渡契約を締結した。



譲渡側の小野社長(左)と譲受側の青山社長(右)

## 実名での後継者公募の取組み

譲渡希望者からは「身内以外の従業員はいないので企業名をオープンにして後継者を探してもよい」、譲受希望者からは「匿名情報だけでは事業者の魅力が十分伝わりづらい」といった声もあります。

日本公庫では、譲渡希望企業の実名情報を公庫のホームページに開示する「後継者公募の取組み」を令和4年8月から開始し、マッチングを推進しています。また、令和4年度には、静岡県、岐阜県及び長野県の3県で、譲渡希望の企業が実名で登壇し、事業の紹介等を行うマッチングイベントを開催しました。



長野県で行われたマッチングイベントのチラシ

### ●「継ぐスタ」の支援

ゼロからスタートする従来型の創業(ゼロスタ)に対し、事業を受け継ぐ形での創業に「継ぐスタ」と名称を付け、「継ぐスタ」に取り組む皆さまを支援しています。

## 「継ぐスタ」支援のイベント開催

「継ぐスタ」は、従来型の創業(ゼロスタ)と異なり、既存の設備や技術・ノウハウ等の経営資源を受け継ぐことで、創業時のコストが軽減され、安定した経営を実現できる可能性があります。

「継ぐスタ」の普及を図るために、令和4年度は、「継ぐスタ」の実現と、その後の円滑な経営に必要な知識習得をサポートすることを目的として、オンライン講座「継ぐスタ・スクール」を開催しました。



### 継ぐスタ・スクール

令和4年8月から9月に、全6日間のカリキュラムで開催。「継ぐスタ」に役立つ充実した講義に加え、「継ぐスタ」実践者の経験談等をライブ配信

### ●事業承継に取り組む方への融資

株式、事業用資産の取得に必要な資金や後継者育成等の事業承継の準備に必要な資金等、事業承継に取り組む小規模事業者の皆さまが必要とされる多様な資金需要に対応しています。

## 事業承継に取り組む小規模事業者への融資事例

株式会社郷原組は、寺社仏閣などの伝統建築を手掛ける建築業者。

同社の代表者である郷原氏は、取引先を通じて、木材加工業者である株式会社服部建設が後継者不在を理由に廃業を検討していることを知り、その木材プレカット事業を受け継ぐことができれば、課題である木材の加工・保管を内製化し、生産性の向上を図れると考え、事業の譲受を打診。承継手続きを商工団体や事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けながら進め、工場・機械の買取り等のための資金調達を日本公庫から行い、第三者承継を実現した。

承継後、郷原組は、受け継いだ取引先からの受注にも対応できるよう、技術習得を進めるほか、受注体制の整備に取り組んでいる。



譲受側の郷原社長(左)と譲渡側の服部社長(右)

# 事業再生支援への取組み

## 事業再生を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

全国152支店に再生支援専任者を置き、一時的な元金の返済猶予や割賦金の減額など、返済条件の緩和のご相談に柔軟に対応しています。また、事業再生に関連する融資制度、経営課題の解決に向けたアドバイスや経営改善計画書の策定支援等を通じて、民間金融機関、外部専門家及び公的支援機関と連携しながら、経営の立て直しを図る皆さまを支援しています。

### 経営状況自己診断ツール「シグナル」

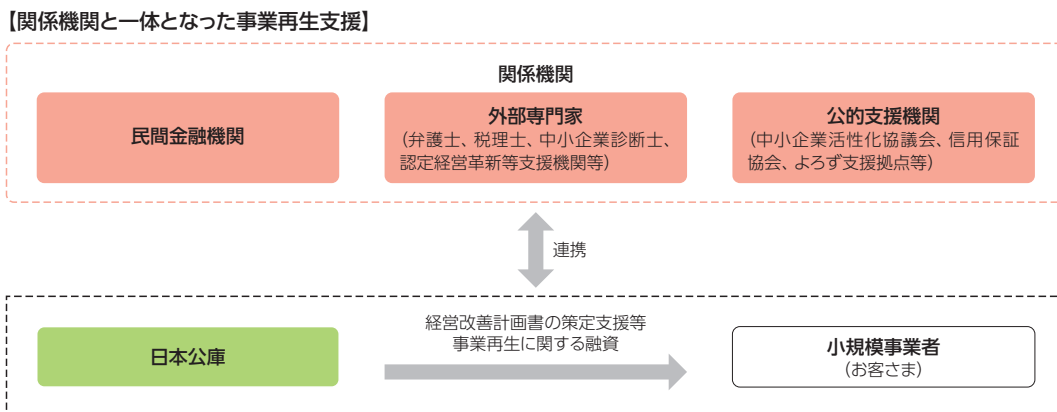
長期化するコロナ禍において、事業継続の可能性を高めるためには、平時から経営状況を点検し、事業変調の兆しを早めに察知することが重要です。日本公庫では、経営状況を自己診断できるチェックノート「シグナル」をご用意しています。

「シグナル」は、事業変調を来す前に起こりやすい事象のチェックリストを9業種ごとに設けており、その結果をレーダーチャートにすることで、経営上の「気付き」を簡単に見える化することができるツールです。



### ● 関係機関との連携

地域の中で事業再生を進めるため、民間金融機関、外部専門家及び公的支援機関と連携を強化しています。お客さまの経営改善計画書の策定支援や民間金融機関と協調した長期資金の融資などに取り組み、関係機関と一体となってお客さまの経営改善を支援しています。



### ● 「資本性ローン」による支援

財務基盤強化につながる「資本性ローン」及び「新型コロナ対策資本性劣後ローン」を活用し、経営の立て直しを図るお客さまを支援しています。

	資本性ローン 新型コロナ対策資本性劣後ローン	通常の融資制度
特徴	・毎月のキャッシュアウト(元金返済)を抑制 ・業績低迷時には金利負担を軽減	・毎月のキャッシュアウト(元金返済)が発生 ・金利は固定
返済方法	期限一括返済	毎月の分割返済(原則)
適用利率	毎年の業績に応じた利率	固定金利
財務への影響	自己資本比率の上昇 <sup>(注1)</sup>	自己資本比率の低下
劣後特約 <sup>(注2)</sup>	あり	なし

(注1) 金融機関の資産査定においては、一定期間、「資本性ローン」及び「新型コロナ対策資本性劣後ローン」を自己資本とみなすことができますが、決算書上は負債に計上されます。  
(注2) 法的倒産となった場合、本制度を適用した債務の償還順位は他のすべての債務に劣後する特約です。

# ソーシャルビジネス支援への取組み

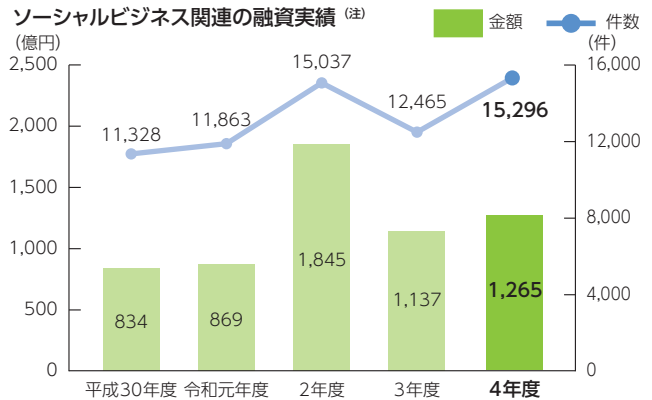
## ソーシャルビジネスを支援しています

高齢者や障がい者の介護・福祉、子育て支援、地域活性化、環境保護など、地域や社会が抱える課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの担い手の皆さまを支援しています。

### ● ソーシャルビジネス関連の融資実績

令和4年度のソーシャルビジネス関連の融資実績は、15,296件、1,265億円となりました。

(注)「①NPO法人」「②介護・福祉事業者」「③社会的課題の解決を目的とする事業者(①と②を除きます)」への融資実績(①と②の重複分を除きます)の合計です。



## 「ソーシャルビジネスステーション」による連携・協働の促進

「ソーシャルビジネスステーション」では、ソーシャルビジネスへの参画を検討する企業を対象に、NPOとの連携・協働関係の構築をサポートするための情報のプラットフォームとして、さまざまなコンテンツを公開しています。ソーシャルビジネスに関心のある方であれば、経営者・新規事業立ち上げの担当者など、どなたにでもご利用いただけます。



ホームページ  
「ソーシャルビジネスステーション」  
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/social/sbs/>)

## 「ビジネスプラン見える化BOOK」による事業計画策定の支援

ソーシャルビジネスの活動を持続的に成長させるためには、実現性の高い事業計画を策定して、十分な収益を確保する必要があります。当事業では、事業計画の策定を支援するため、「ビジネスプラン見える化BOOK」(以下、「見える化BOOK」)をホームページで公開しています。

「見える化BOOK」は、事業計画に関わる6つの要素(組織使命・現状把握・実現仮説・成果目標・財源基盤・組織基盤)を整理できるワークブックです。ソーシャルビジネスの担い手の皆さまが事業計画を策定する際にご活用いただけます。



ホームページ  
「ビジネスプラン見える化BOOK」  
(<https://www.jfc.go.jp/n/finance/social/sakutei.html>)

## ソーシャルビジネス支援ネットワークの取組み

地方公共団体、地域金融機関、NPO支援機関等と連携し、経営課題の解決を支援するネットワークの構築に取り組んでいます。ネットワークを構成する各支援機関の施策・サービスをワンストップで提供するとともに、経営支援セミナーや個別相談会の実施により、法人設立、事業計画の策定、資金調達、人材育成といったソーシャルビジネスの担い手の皆さまが抱える経営課題の解決を支援しています。

令和5年3月末時点のネットワーク総数は110件にのぼります。

### ● ソーシャルビジネス相談月間

令和元年度からの取組みとして、9月～10月の2ヵ月間を「ソーシャルビジネス相談月間」と位置付けています。「ソーシャルビジネス相談月間」の期間中は、ソーシャルビジネス支援ネットワークによる相談会等のイベントを集中的に開催し、ソーシャルビジネスの担い手の皆さまへの相談・支援態勢の充実に取り組んでいます。

(注)令和2年度のソーシャルビジネス相談月間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となりました。令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら、オンラインイベント等を開催しています。



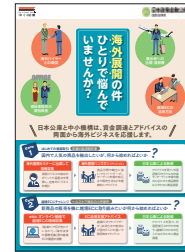
# 海外展開支援への取組み

## 海外展開を図る小規模事業者の皆さまを支援しています

海外展開に関連する融資や情報提供を通じ、海外への販売強化、生産委託、直接投資等に取り組む皆さまを支援しています。

### ● 海外展開を図る小規模事業者の皆さまへの支援

全国152支店に「海外展開サポートデスク」を設置し、海外展開に取り組む皆さまを積極的に支援しています。また、日本貿易振興機構(ジェトロ)や中小企業基盤整備機構(中小機構)、日本弁護士連合会といった海外展開支援を行う外部専門家と連携し、初めて海外展開する際のアドバイス、海外展示会や商談会情報の提供、現地の法規制や必要な許認可、契約書の内容確認など、皆さまのニーズに応じたきめ細かなサポートを提供できる相談体制を整備しています。



中小機構との連携チラシ



ジェトロとの連携チラシ

### ● 海外展開に取り組む小規模事業者の皆さまのための各種情報ツール

小規模事業者の海外展開事例・特集記事を掲載した冊子や、輸出時の検討事項を掲載した書き込み型ワークノート、海外展開に関するお役立ち情報等を提供することで、海外展開に取り組む皆さまを支援しています。

#### ■ 海外展開事例集

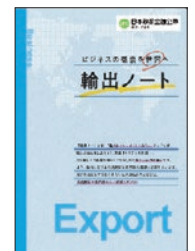
海外展開に取り組むにあたって、さまざまな課題や検討事項があります。それらに対して、どのように取り組み、解決してきたのかについて、実際に乗り越えてきた事業者の方の事例を掲載しています。また、そのときどきの海外展開のトレンドテーマも特集しています。



小規模事業者の「海外展開事例集」

#### ■ 輸出ノート

これから輸出ビジネスに取り組む事業者向けに、輸出ビジネスを開始するにあたっての検討事項や輸出実務についてまとめた書き込み型のワークノート冊子です。入り口となる情報収集の方法から輸出実務における検討事項までまとめており、課題の整理にもご活用いただけます。



輸出ノート

#### ■ 海外展開支援お役立ち情報(日本公庫ホームページ)

輸出に関する情報や海外展開企業事例、各種調査レポートなど、海外展開に取り組む皆さまにとって有益な情報を提供しています。



日本公庫ホームページ

#### ■ トライアル輸出

輸出に意欲のある小規模事業者に対し、輸出ノウハウを持つ貿易商社のサポートのもと、試験的な輸出を行う機会を提供しています。輸出手続きのノウハウや海外市場を開拓するにあたっての気付きを得ていただくなど、輸出に初めて取り組む皆さまのサポートを行っています。

## 海外展開に取り組む小規模事業者への融資事例

「社は、明治創業の魚肉練り製品製造販売業者。永く地域で親しまれる商品を販売する傍ら、更なる売上の拡大を企図し、平成31年、海外展開を開始した。

海外展開開始当初は、ジェトロなど支援機関のサポートを得て積極的に各国の商談会等に参加。徐々に輸出国を拡大し、現在ではアメリカ、中国、シンガポール等に商品を輸出している。輸出国拡大にあたり、国ごとに添加物規制が異なる、賞味期限が短いといった課題に直面したが、新たな商品開発や冷凍技術の工夫により一つ一つ困難を克服した。海外展開で培った経験は、国内向けの商品開発にも活かされ、より安全で健康的な商品の提供に結び付いている。

当事業は、海外展開拡大にあたっての材料仕入資金等として、運転資金の融資を行った。



海外でも人気の「社」商品

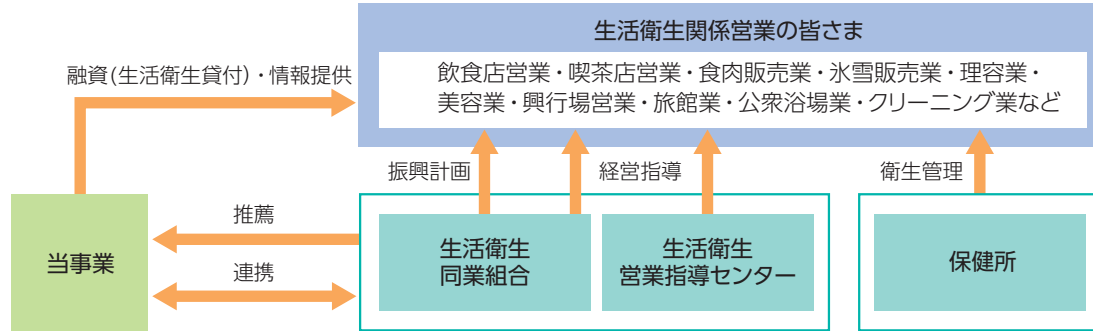
# 生活衛生関係営業者への支援の取組み

## 生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと連携しています

生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターなどと密接に連携し、国民生活に身近な存在で衛生水準の確保への要請が強い生活衛生関係営業の皆さまに対して、「生活衛生貸付」を通じて、衛生水準の維持・向上を支援しています。

### ●「生活衛生貸付」の概要

生活衛生関係営業の皆さまを支援する仕組み



### ●生活衛生関係営業の各業種に幅広く融資

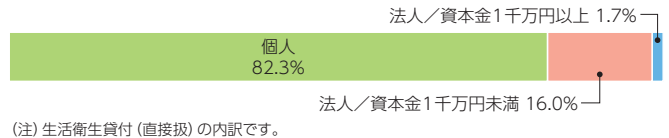
「生活衛生貸付」は、生活衛生関係営業の各業種の皆さまに幅広くご利用いただいています(融資先企業数約6万先)。融資先のお大半が従業員9人以下であり、約8割が個人企業、約6割が創業前及び創業後5年以内の企業です。また、1先あたりの平均融資残高は627万円になります。

業種別融資構成比(件数) (令和4年度)



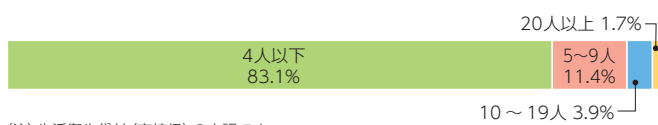
(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

個人・法人別、資本金別融資構成比(件数) (令和4年度)



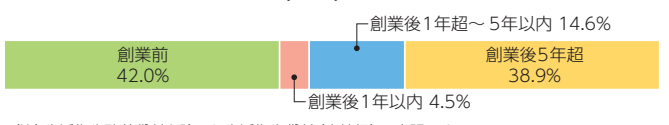
(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

従業員規模別融資構成比(件数) (令和4年度)



(注) 生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

創業後経過年数別融資構成比(件数) (令和4年度)



(注) 生活衛生改善貸付を除いた生活衛生貸付(直接扱)の内訳です。

### ●衛生環境が激変した場合の緊急融資の実施

衛生水準の維持・向上に著しい支障を来すような感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変が起こった場合は、貸付限度額などに特例を設けた「衛生環境激変特別貸付」を実施しています。

令和2年2月21日より「衛生環境激変特別貸付」を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられた旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む皆さまに対して、資金繰りの支援に取り組んでいます。融資実績は、実施から令和5年3月末までの累計で651件、41億円となりました。

また、「生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付」を創設し、「衛生環境激変特別貸付」と併せて同感染症の影響を受けられた生活衛生関係営業の皆さまへの支援に取り組んでいます。

「衛生環境激変特別貸付」の融資実績

衛生環境の激変事由	件数	金額
新型コロナウイルス感染症(令和2年2月~)	651件	41億円
口蹄疫(平成22年8月~平成23年2月)	19件	0.8億円
新型インフルエンザ(平成21年7月~12月)	199件	21億円
高病原性鳥インフルエンザ(平成16年3月~9月)	140件	8億円
重症急性呼吸器症候群(SARS)(平成15年6月~12月)	26件	1億円
牛海綿状脳症(BSE)(平成13年10月~平成14年10月)	1,714件	107億円

(注) 新型コロナウイルス感染症については令和5年3月までの融資実績です。

## 生活衛生関係営業の景気動向等を調査・公表しています

生活衛生関係営業の景況感や設備投資動向などを把握するため、定期的にアンケート調査を実施しています(年4回)。調査結果については、日本公庫ホームページで公表しています。

## セミナーの開催を通じて、生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ情報を提供しています

生活衛生関係営業の皆さまを情報面から支援することを目的に、生活衛生営業指導センター、生活衛生同業組合、地方公共団体、民間金融機関などと連携してセミナーを開催しています。

セミナーでは、各分野の専門家による講演やワークショップに加え、融資に関する相談会も実施しています。

### 飲食店向けセミナーの開催事例

金沢支店では、絶メシいしかわプロジェクト事務局、生活衛生営業指導センター、民間金融機関などと連携し、「絶メシ」<sup>(注)</sup>をテーマに、地域の飲食業者の本業支援を目的としたセミナーを開催しました。

セミナーでは、「絶メシ」仕掛け人による講演に加え、飲食店経営者が登壇するパネルディスカッションを実施し、飲食店を営む方や飲食店の創業を考えている多くの方々にご参加いただきました。

(注)「絶メシ」とは、店主の高齢化や後継ぎ問題などで、次々となくなっている「絶やすには惜しい絶品グルメ」を絶やすまいとする地方創生プロジェクトです。



## 生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ、さまざまなツールをご用意しています

### ● 飲食店経営力磨き上げガイド



飲食店の経営課題とその解決策を、事例などを用いて分かりやすく解説した小冊子です。

### ● 写真の撮り方ガイド 飲食店編



スマホですぐに実践できる、売上アップにつながる「料理写真」の撮影方法、工夫事例などを分かりやすく紹介した小冊子です。

### ● SNS活用ガイドブック



SNSを使った集客に初めて取り組む方向けに、基礎知識や押さえておくべきポイントをまとめた小冊子です。

### ● 生活衛生だより



生活衛生関係営業の皆さまの経営に役立つ情報を提供する季刊誌です。年4回発行(1、4、7、11月)

# 地域金融機関や関係機関との連携

## 地域金融機関と積極的に連携しています

コロナ禍や物価高騰等の影響を受けられたお客さまへの支援、地域経済の活性化及びお客さまの利便性向上の観点から、地域金融機関との連携を推進しています。

### ● 協調融資スキーム<sup>(注)</sup>の構築と協調融資商品の創設

地域金融機関との連携の実効性を高めるため、コロナ対応、創業支援や事業再生などのさまざまな分野において、連携して融資をするスキーム作りに取り組んでいます。当事業が、協調融資スキームを構築した地域金融機関数は、令和5年3月末時点で、435機関にのぼります。

また、協調融資スキームの中には、地域金融機関と日本公庫が連携し協調融資商品を創設してお客さまを支援しているものもあります。実際に創設した商品で協調融資を実施するなど、具体的な成果が出ています。

(注)協調融資スキームとは、協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているものです。

### 業態別協調融資スキームの構築機関数(令和5年3月末時点)

(機関)

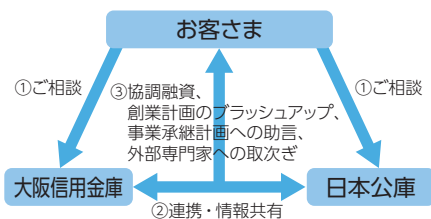
	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	59	36	250	88	3	437
うち国民生活事業	0	59	36	250	88	2	435

### 協調融資商品の創設事例

創設時期	金融機関名	協調融資商品名	分野
令和4年4月	肥後銀行	スタハブくまもと創業応援資金	創業
4年7月	天草信用金庫	創業の架け橋	創業
4年8月	かながわ信用金庫	ファーストライト	創業
		サクセススタート	事業承継
5年1月	大阪信用金庫	ラコンテ	複数分野

### 協調融資商品「ラコンテ」の活用事例～動物病院の創業を支援～

#### <協調融資商品「ラコンテ」スキーム図>



#### <協調融資商品「ラコンテ」を活用した融資事例>

J社は、犬や猫だけではなくウサギやフェレット、ハムスター、爬虫類等、幅広い動物を診療する動物病院を経営。これまで勤務医として、夜間救急や重症症例に対応してきた経験と技術力を活かして創業した。

当事業は、大阪信用金庫との協調融資商品「ラコンテ」を活用し、協調で創業時の店舗改装費等の設備資金を融資した。



診療中の代表者

### ● 協調融資<sup>(注)</sup>実績

当事業の令和4年度の地域金融機関との協調融資実績は、21,519件、2,354億円となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と地域金融機関が協議を経たうえで、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したものと、両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

### 業態別協調融資実績(令和4年度)

協調融資実績	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計		参考 令和3年度実績
							前年度比		
件数 <sup>(注)</sup>	1,850件	9,341件	3,262件	13,744件	1,826件	549件	29,894件	118%	25,259件
うち国民生活事業	274件	5,249件	2,272件	11,951件	1,651件	122件	21,519件	128%	16,752件
金額 <sup>(注)</sup>	2,730億円	5,973億円	1,470億円	3,007億円	315億円	489億円	12,645億円	101%	12,527億円
うち国民生活事業	61億円	622億円	257億円	1,252億円	146億円	14億円	2,354億円	111%	2,123億円

(注)複数の地域金融機関と協調融資を行っている場合、内訳として表示している件数・金額についてそれぞれの金融機関ごとに計上しているため、合計とは一致しない。  
(例)1億円の決定案件について、地方銀行・第二地方銀行と協調した場合、地方銀行・第二地方銀行それぞれに1億円を計上。合計には1億円と計上。

### ● コロナ禍等における連携

コロナ禍や物価高騰等の影響を受けられたお客さまに対して、引き続き地域金融機関と連携した支援を推進しています。特に、令和2年8月に取扱いを開始した「新型コロナ対策資本性劣後ローン」と地域金融機関の融資を組み合わせた協調融資商品を創設するなど連携が拡大しています。

日本公庫は、今後も地域金融機関との連携を深化させ、コロナ禍や物価高騰等の影響を受けられたお客さまの事業継続・成長支援を一層推進していきます。

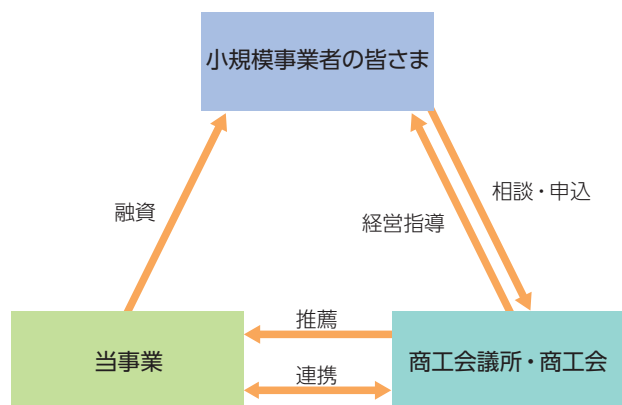
## 商工会議所・商工会と連携しています

全国各地域の商工会議所・商工会と密接に連携し、「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」や相談会などを通じて、小規模事業者の皆さまの経営改善を支援しています。

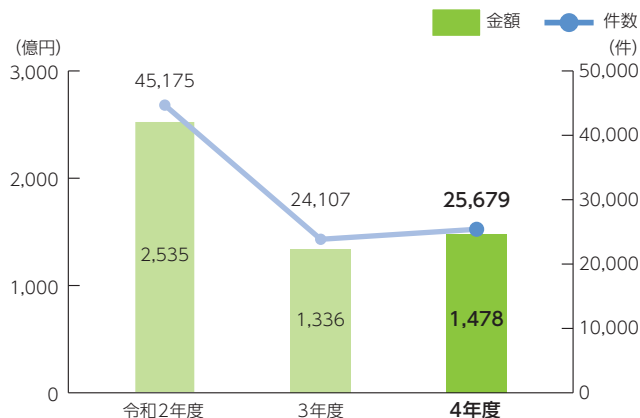
### ●「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の概要

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」は、商工会議所・商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の皆さまに、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用いただける制度です。令和5年10月に、制度創設50周年を迎え、これまでのご利用件数は523万件にのびります。

「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の仕組み



「小規模事業者経営改善資金(マル経融資)」の融資実績



地域金融機関や関係機関との連携

### ● マル経ハンドブック



マル経融資の概要や商工会議所・商工会等が実施する経営指導等の内容、マル経融資を利用した事業者の声をご紹介します。ハンドブックです。

#### 【概要】

- ・マル経融資の概要(ここが知りたい!マル経融資の基本)
- ・経営指導員の業務(もっと知りたい!経営指導員の仕事)
- ・マル経融資を利用した事業者の声
- ・マル経融資の変遷

### ● 商工会議所・商工会で相談会「一日公庫」を開催

商工会議所・商工会において、当事業の職員が融資のご相談を承る相談会「一日公庫」を開催し、毎年多くの小規模事業者の皆さまからご相談をいただいています。

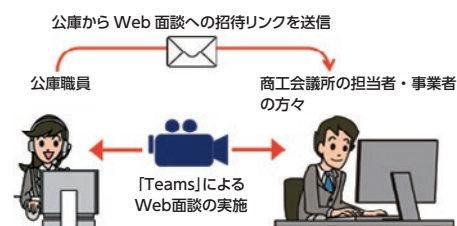
また、お客さまの利便性向上のため、オンライン相談会も実施しています。

## デジタルホットラインの開設

日本公庫は、さいたま商工会議所並びに川口商工会議所と、オンライン相談が簡単にできる「デジタルホットライン」を開設し、事業者へのサービス向上を図っています。

相談を希望されるお客さまは、最寄りの商工会議所や各支所でサポートを受けながら、日本公庫担当者と金融支援にかかる相談ができるため、デジタル機器に不慣れな方でもお気軽に相談ができます。

#### オンライン連携のイメージ





# 小規模事業者の皆さまを支援するさまざまな機関と連携しています

## ● 業務協力に関する覚書の締結

日本公庫では日本税理士会連合会などと、業務協力に関する覚書を締結しています。勉強会やセミナー講師の派遣などによる情報提供など、専門機関と連携して小規模事業者の皆さまの経営の安定及び経営基盤の強化に取り組んでいます。

### 主な覚書締結先(令和5年5月末時点)

日本弁護士連合会	(平成23年4月27日)
全国社会保険労務士会連合会	(23年9月1日)
日本税理士会連合会	(23年10月14日)
日本司法書士会連合会	(23年11月11日)
日本行政書士会連合会	(24年3月29日)
独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)	(24年10月25日)
独立行政法人中小企業基盤整備機構	(令和2年2月7日)

(注) ( )内の日付は覚書の締結日です。

## ● 税理士、公認会計士、中小企業診断士などの認定経営革新等支援機関<sup>(注)</sup>との連携

中小企業・小規模事業者支援において大きな役割を果たしている税理士などの認定経営革新等支援機関による「経営支援」と、日本公庫の「金融支援」が一体となって、創業、経営改善、事業再生などの分野で小規模事業者の皆さまを支援しています。

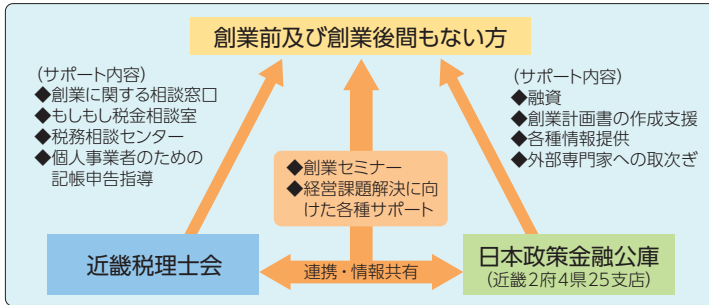
(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業等経営強化法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士、商工会議所・商工会等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

## 創業分野における近畿税理士会との連携

日本公庫(近畿2府4県)では、創業者や創業後間もない小規模事業者への支援を目的として、近畿税理士会と創業分野における連携支援スキーム「HOPE」を構築しています。

令和4年10月には、「HOPE」の事業者イベントとして、共催セミナー「税理士からの経営お役立ちGIFT」を開催しました。

### <連携スキーム図>



### <共催セミナー>

**近畿2府4県限定**

## 税理士からの経営お役立ちGIFT

**第1部 講演**

**登録申請期限が迫る!!**  
**インボイス制度について**

令和5年10月から始まる  
「過格請求書発行事業者」の登録申請とは?  
**令和5年3月31日**と期限が迫る  
「過格請求書発行事業者」の登録申請とは?  
創業時に絶対に知っておいて得をする話をいたします。

**第2部 トークセッション**

**先輩起業家×税理士**  
**創業「前」と「後」を語る!**

2021年にウェブサイトデザイン事業等を受託会社を創業。フランスから来日してわずか5年での創業には、起業家の熱い思いと顧問税理士の厚いサポートが!

**創業前後のリアルなお話をお伝えします**

## 地域活性化への貢献に取り組んでいます

全国各地に所在する152支店において、地方自治体との連携を強化し、地方自治体が取り組む「地方版総合戦略」に積極的に参画しています。また、当事業が保有する創業支援や事業継承支援といった経験・ノウハウや地域金融機関、商工会議所・商工会、税理士会などとのネットワークを活用し、地域の実態やニーズを踏まえながら、地域活性化への貢献に取り組んでいます。

## 和歌山県田辺市との連携による「たなべ未来創造塾」の運営(田辺支店)

田辺支店は、田辺市と熊本大学熊本創生推進機構が主催する「たなべ未来創造塾」への参画を通じて、地域課題の解決や地域資源の活用に向けた人材育成に貢献しています。「たなべ未来創造塾」は、新たなビジネスモデルの創出やビジネスリーダーの育成を目指して平成28年度に創設されました。

田辺支店と田辺市は、「たなべ未来創造塾」の運営にかかる連携をさらに強化することなどを目的として、平成29年に「経営者育成に係る連携協力に関する協定書」を締結しました。塾生候補者の紹介や選定、ビジネスプラン作成にあたっての助言などを行うとともに、カリキュラムの進捗に合わせて個別融資相談などを連動させることで、「産学官金」が一体となった取組みを推進しています。

令和4年度までに82名の修了生を輩出し、数多くの新たなビジネスが生まれました。



# 教育ローンによる支援

「国の教育ローン」でお子さまの入学・在学資金を必要とする皆さまを支援しています

## ●「国の教育ローン」は毎年多くの方が利用

教育に関する家庭の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため、入学時、在学時に必要な資金をお使いみちとした「国の教育ローン」(教育資金貸付)を取り扱っています。令和4年度のご利用件数は約9万件となりました。

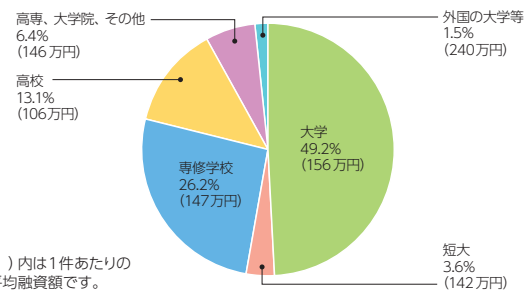
### 融資制度の概要

ご利用いただける方	ご融資の対象となる学校に入学・在学される方の保護者(主に生計を維持されている方)で、世帯年収(所得)が一定の要件を満たす方
融資限度額	お子さま1人につき350万円 (注)1. 自宅外通学、修業年限5年以上の大学(昼間部)、大学院、海外留学のいずれかの資金として利用する場合は450万円 2. 融資限度額内で重複してご利用いただけます。
ご返済期間	18年以内
お使いみち	入学金、授業料、受験料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

## ●教育費負担が大きい学生をお持ちのご家庭に融資

「国の教育ローン」は、教育費負担が大きい大学生や専門学校生をお持ちのご家庭を中心にご利用いただいています。

進学先別融資件数構成比(令和4年度 教育一般貸付(直接扱))

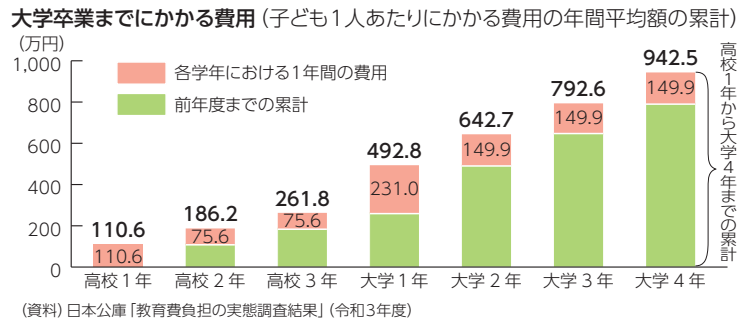


## 高校入学から大学卒業までに必要な教育費用は、子ども1人あたり約942万円

お子さま1人あたりにかかる教育費用は、高校3年間で約261万円となっています。

大学へ入学した場合は、入学費用と4年間の在学費用約680万円が加わり、合計は約942万円にもなります。特に、入学時は入学金などが必要になるため、1年間の教育費の額が大きくなり、家計における負担は大きいといえます。

(注)教育費は、受験費用、学校納付金、授業料、通学費、教材費、学習塾の月謝などの合計です。



## ■教育ローンのお問い合わせ・資料のご請求は…

### 教育ローンコールセンター

ハローコール  
ナビダイヤル  
**0570-008656**

【受付時間】月～金曜日 9:00～19:00

※ナビダイヤルがご利用いただけない場合等は03-5321-8656までおかけください。  
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。

ホームページからもお申しいただけます。

国の教育ローン

検索

## 恩給や共済年金などを担保としてご融資しています

恩給や共済年金などを担保とする融資は、「株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律」(昭和29年法律第91号)に基づき、日本公庫(沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫)だけが取り扱う制度です。住宅などの資金や事業資金に幅広くご利用いただけます。

なお、軍人恩給及び援護年金等を除いて、令和2年の年金制度の法律改正により令和4年3月末で申込受付を終了しました。

# サービス向上への取り組み

## 業務のデジタル化を推進しています

お客さまにとってより利便性の高い金融機関を目指し、時間や場所にかかわらず日本公庫を利用いただけるよう、業務のデジタル化を推進しています。

また、中小企業・小規模事業者の皆さまが業務効率化・生産性向上を図るためのデジタル化についても、融資を通じた支援や情報提供に取り組んでいます。

### ● お客さまの利便性向上

融資の申込時などに、来店や郵送をお願いしていた手続きを見直し、これらをオンラインでも行えるようにするなど、お客さまの利便性向上に取り組んでいます。

具体的には、インターネットで借入申込が完結する「インターネット申込」の推進、インターネットで提供するさまざまなサービスをご利用いただけるお客さま（会員）専用サイト「日本公庫ダイレクト」の運営、ビデオ通話を活用したオンライン相談の実施などを行っています。

引き続きデジタル化の取り組みを加速させ、最新デジタル技術を導入したお客さまサービスの向上に努めてまいります。

### ■ インターネット申込

事業資金、教育資金ともに、24時間365日いつでもインターネットで借入申込手続きが完結する「インターネット申込」がご利用いただけます。申込にあたって来店や郵送が不要で、お手続きがスピーディに完結します。



### ■ 日本公庫ダイレクト

「日本公庫ダイレクト」は、お客さまと日本公庫をつなぐお客さま（会員）専用のオンライン窓口です。日本公庫からのおすすめ情報の取得や、各種証明書の発行・お取引状況の確認などのさまざまなサービスがご利用いただけます。

#### 日本公庫ダイレクトの主なサービス

- ・ 経営お役立ち情報の提供、メール配信
- ・ 最新のセミナー開催情報の提供・参加申込の受付
- ・ オンラインでの資料のご提出、お受取
- ・ オンラインでのお取引状況の確認、各種証明書の入手<sup>(注)</sup>



会員登録ページはこちら



登録方法案内動画はこちら

(注)会員登録に加えて、お取引先さま専用サービスの利用申請が必要となります。



### ■ オンライン相談・面談

ビデオ通話を活用したオンラインでのご相談や審査のご面談を承っています。また、関係機関と連携したオンラインによる相談会も実施しています。

支店だけでなく、全国3ヵ所のビジネスサポートプラザにおいても、創業をお考えの方などを対象としたオンライン相談を実施しています。

### ● お客さまのデジタル化支援

業務効率化・生産性向上につながるお客さまのデジタル化支援に資金及び情報の両面から取り組んでいます。

「企業活力強化資金」等の融資制度を活用し、デジタル化を図る中小企業・小規模事業者の皆さまの設備投資を支援しています。

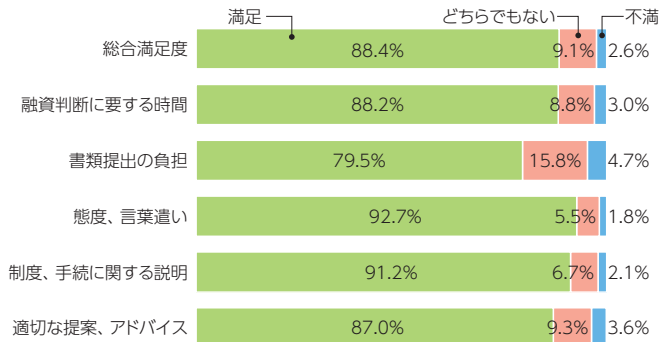
また、デジタル化に関する情報提供や取組事例のご紹介に加え、日本公庫と関係機関とのネットワークを活用し、外部専門家と連携した支援も行っています。

## お客さまサービスの向上に取り組んでいます

お客さまの声をサービスの向上に役立てるため、接客・サービスに関する「お客さま満足度調査」を毎年実施しています。お客さまからのご意見やご要望を踏まえ、一層のサービス向上に努めていきます。

### 令和4年度「お客さま満足度調査」の結果

▶ 令和4年度「お客さま満足度調査」の概要  
 〈調査期間〉 令和4年9月～10月  
 〈調査対象〉 事業資金をご利用いただいたお客さま  
 〈調査方法〉 郵送によるアンケート方式(無記名回答)  
 〈回答数〉 18,963件(回収率32.0%)



## ホームページを通じて、さまざまな情報を提供しています

ホームページでは、「インターネット申込」や「日本公庫ダイレクト」をご利用いただけるほか、融資制度の概要や経営指標など、さまざまな情報を提供しています。

### ホームページに掲載している情報

#### ● 融資制度のご案内

【小規模事業者／個人事業主の方】＜パンフレット（融資のご案内）＞	
新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方	商工会・商工会連所の指導を受けている方（マル様）
経営革新計画の承認を受けた方など新事業活動に取り組みたい方	財務体質の強化（資本性ローン制度）をご希望の方
事業拡大、生産性向上を図る方	災害により被害を受けた方
事業承継・M&Aに取り組みたい方	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方
経営・介護や社会的課題の解決を目的とした事業に取り組む方	【生活衛生関係営業を営む方】＜パンフレット＞ (生活衛生関係営業についてはこちらをご覧ください。)
海外展開を図る方	臨時計画認定期間の組合員の方
組織刷新の促進を図る方	新たに事業を始める方・事業開始後おおむね7年以内の方

該当する項目を選択

■ 新規開業資金の概要	
ご利用いただける方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方（注1）
資金のお使いみち	新たに事業を始めるため、または事業開始後に必要とする設備資金および運転資金（注2）
融資総額	7,200万円（うち運転資金4,800万円）
ご返済期間	設備資金 20年以内 ＜うち経過期間2年以内＞
	運転資金 7年以内 ＜うち経過期間2年以内＞（注2）
利率（年）	基準利率。ただし、次の条件に該当する方が必要とする資金（原則として土地にかかわる資金を除く。）は特別利率。 なお、ご返済後に利益率や償還に際する一定の目標を達成した場合に利率を0.2%引下げの「創業後目標達成型金利」については、こちらをご覧ください。 1.女性の方、35歳未満または55歳以上 【特別利率A】



Webページはこちら

各融資制度の概要をご案内しています。事業内容や利用目的などをお選びいただくことで、みなさまのニーズに応じた融資制度をご覧ください。

#### ● 小企業の経営指標

指標名	(単位)	平均値	業界の平均値 （日本公庫ダイレクト）
純資本経常利益率	(%)	-4.3	20.4
自己資本経常利益率	(%)	12.7	102.3
売上高経常利益率	(%)	73.4	74.6
売上高営業利益率	(%)	-28.6	8.4
売上高経常利益率(費控前)	(%)	-16.1	11.2
人件費対売上高比率	(%)	-13.6	13.0
経費対売上高比率	(%)	56.2	40.3
経費対売上高比率	(%)	38.8	26.6
金融費用対売上高比率	(%)	0.7	0.4
純資本回転率	(回)	2.1	2.1
受取勘定回転期間	(月)	1.4	1.4
支払勘定回転期間	(月)	1.3	1.3
従業員1人当たり売上高	(千円)	11,235	13,597
従業員1人当たり経常利益額	(千円)	4,290	5,667



Webページはこちら

当事業お取引先の決算データをもとにして、業種別に小企業の収益性や生産性などの指標値を集計したものです。事業計画の策定などにご活用いただけます。

#### ● 返済シミュレーション

お借入希望金額	100 万円
返済方法	※元金均等返済 (元金均等返済) (元金均等返済)
返済期間	5 年 (1-20 月) (2019-12月) (2019-12月)
金利	1.1% (0.00-9.99%) (1.00-9.99%) (1.00-9.99%)
<b>試算する</b>	



Webページはこちら

各融資条件をご入力いただくことで、ご返済金額の目安を算出できるツールです。お借入金額やご返済期間の検討にご活用いただけます。

## 予約相談の導入による利便性の向上に取り組んでいます

窓口での混雑緩和や事前のご相談内容の把握によるスムーズなご案内のため、事業資金・教育資金のお申込又はご返済に関するご相談につきまして、予約相談を導入しています。支店窓口での相談のほか、オンライン相談のご予約も可能です。



予約相談はこちら

# 国際交流の取組み

## 国際交流を通じて、ノウハウや経験を提供しています

当事業がこれまで蓄積した小規模事業者への融資審査ノウハウや経験を共有することで、開発途上国をはじめとした国々の支援を行っています。

### ODA(政府開発援助)による開発途上国支援

ODA(政府開発援助)による開発途上国に対する技術協力として、当事業がこれまで蓄積してきた小規模事業者への融資審査ノウハウを共有することによって、現地の金融機関が抱える課題の克服を支援しています。具体的には、財務省財務総合政策研究所と協力して、現地や日本において、中小企業金融分野に関するセミナーなどを実施しています。これまで、ベトナム、マレーシア、ラオス、ミャンマー及びカンボジアに対する技術協力を行ってきました。

#### ①ラオス

平成23年度から29年度には、ラオスの国有商業銀行であるラオス開発銀行(Lao Development Bank : LDB)に対する技術協力を行いました。本プロジェクトは、LDBの人材育成及び融資審査能力の向上を目的として当事業のノウハウを提供するもので、ラオスと日本においてセミナーを合計8回開催しました。同行の職員に向けた融資審査方法などに関する講義の実施に加えて、LDBの審査マニュアルの作成を支援しました。

LDB及び政府関係機関からは、本プロジェクトは大変有意義であったとの評価をいただき、現在、LDBは自ら融資業務の更なる改善や職員向けの研修実施に取り組んでいます。

平成29年3月からの2年間には国際協力機構(JICA)からの要請を受け、長期専門家として当事業の職員を派遣し、現地での継続的な支援も行いました。

#### ②カンボジア

令和5年6月、カンボジアの国有銀行であるカンボジア中小企業銀行(SME Bank of Cambodia)に対する技術協力プロジェクトを開始しました。カンボジア現地で開催した第1回セミナーでは、同行の職員に対し、日本の中小企業金融、日本公庫の組織概要、当事業の融資審査の特徴などに関する講義を実施しました。受講生からは、政策金融の在り方や当事業の融資審査手法について数多くの質問があり、演習にも積極的に取り組む姿勢が見られるなど、大変活況なセミナーとなりました。

今後も、カンボジアと日本でのセミナー開催やディスカッションなどを通じ、カンボジアの中小企業金融分野における支援を行っていく予定です。



ラオスでのセミナーの様子(ビエンチャン)



カンボジアでのセミナーの様子(プノンペン)

### 海外からの視察団受け入れ

開発途上国をはじめとして、日本の経験を学ぼうと毎年数多くの国々から視察団が来日しています。当事業では、JICAなどが主催する研修事業の一環として視察に来られる海外の政府関係機関の方々に対し、当事業の歴史、業務概要、融資制度や各種取組みなどに関する講義を実施しています。



視察団に対する講義風景

# 融資制度一覧 (令和5年6月末時点)

## 一般貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
一般貸付	事業を営むほとんどの業種の方	4,800万円 特定設備資金：7,200万円	設備資金：10年以内(2年以内) 特定設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)

## セーフティネット貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化などの外的要因により、一時的に業況が悪化している方	4,800万円	設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
取引企業倒産対応資金	取引企業など関連企業の倒産により経営に困難を来している方	別枠3,000万円	運転資金：8年以内(3年以内)

## 新企業育成貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
新規開業資金	新たに事業を始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
(女性、若者/シニア起業家支援関連)	(女性又は35歳未満か55歳以上の方)		設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
(再挑戦支援関連)	(廃業歴等がある方)		設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：15年以内(2年以内)
(中小企業経営力強化関連)	(中小会計を適用する方)		設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換により、第二創業を図る方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

## 企業活力強化貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
企業活力強化資金	卸・小売業、食品関係等の製造小売業、飲食サービス業、サービス業又は一定の要件を満たす不動産賃貸業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
海外展開・事業再編資金	海外への直接投資・販売強化、海外企業への生産委託に取り組む方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(原則2年以内) 運転資金：原則7年以内(原則2年以内)
ソーシャルビジネス支援資金	NPO法人や、保育・介護サービスを営む方又は社会的課題の解決を目的とする事業を営む方	別枠7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
事業承継・集約・活性化支援資金	事業承継等に際して、株式や事業用資産を取得する方など	別枠7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内。ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合、8年以内(2年以内)
観光産業等生産性向上資金	観光に関する事業を営み、生産性向上に向けた取組みを行う方	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

## 環境・エネルギー対策貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備やグリーントランスフォーメーションに必要な設備を導入する方など	7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)

## 企業再生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
企業再建資金	取引金融機関の支援や中小企業活性化協議会の関与などにより企業の再建を図る方	別枠7,200万円 (うち運転資金4,800万円)	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：原則15年以内(2年以内)

## 挑戦支援資本強化特別貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
資本性ローン (挑戦支援資本強化特別貸付)	スタートアップや新事業展開・海外展開・事業再生に取り組む方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月以上20年以内 (期限一括返済(利息は毎月払))

## 経営改善貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	商工会議所、商工会又は都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方であって、商工会議所等の長の推薦を受けた方	2,000万円 新型コロナウイルス感染症や災害の影響を受け、一定の要件に該当する方は、2,000万円+別枠1,000万円	設備資金：10年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内) 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一定の要件に該当する場合は、別枠1,000万円の部分について運転資金・設備資金ともに20年以内(5年以内)

## その他の融資制度

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
災害貸付	災害により被害を受けた方	各融資制度の限度額に1災害あたり上乗せ3,000万円	各融資制度に定めるご返済期間以内
東日本大震災復興特別貸付	東日本大震災により被害を受けた方	〈直接被害、間接被害を受けた方〉 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 〈その他震災の影響を受けた方〉 別枠4,800万円 (生活衛生セーフティネット貸付は、別枠5,700万円)	〈直接被害を受けた方〉 設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内) 〈間接被害を受けた方〉 設備資金：20年以内(3年以内) 運転資金：15年以内(3年以内) 〈その他震災の影響を受けた方〉 設備資金：15年以内(3年以内) 運転資金：8年以内(3年以内)
新型コロナウイルス感染症特別貸付	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方	別枠8,000万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：20年以内(5年以内)
新型コロナ対策資本性劣後ローン(新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方で、スタートアップや事業再生に取り組む方、今後の事業拡大に向け新たな設備投資を実施する方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括返済(利息は毎月払))
令和2年7月豪雨特別貸付	令和2年7月豪雨により被害を受けた方	〈直接被害、間接被害を受けた方〉 各融資制度の限度額に上乗せ6,000万円 〈その他豪雨の影響を受けた方〉 別枠4,800万円 (生活衛生セーフティネット貸付は、別枠5,700万円)	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：15年以内(5年以内)

## 生活衛生貸付

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
一般貸付(生活衛生貸付)	生活衛生関係の事業を営む方	7,200万円～4億8,000万円	13年以内(1年以内)
振興事業貸付	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員で、生活衛生関係の事業を営む方	設備資金：1億5,000万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生改善貸付	生活衛生関係の事業を営んでおり、生活衛生同業組合等の実施する経営指導を受けている方であって、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けた方	2,000万円	設備資金：10年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(1年以内)
防災・環境対策資金(環境対策関連貸付)<特例貸付>	店舗の防火安全の確保及びアスベストの除去等を行う方	一般貸付又は振興事業貸付における設備資金・運転資金それぞれの融資限度額に上乗せ3,000万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生新企業育成資金(新企業育成・事業安定等貸付)<特例貸付>	生活衛生関係の事業を新たに始める方又は事業開始後おおむね7年以内の方	設備資金：7,200万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内(2年以内)
生活衛生事業承継・集約・活性化支援資金(新企業育成・事業安定等貸付)<特例貸付>	生活衛生関係の事業を営む方で、事業を承継する方など	設備資金：7,200万円～7億2,000万円 運転資金：5,700万円	設備資金：20年以内(2年以内) 運転資金：7年以内。ただし、既往の公庫融資の借換を含む場合、8年以内(2年以内)
福祉増進資金(健康・福祉増進貸付)<特例貸付>	店舗のバリアフリー化など、高齢者、乳幼児を抱える女性などが利用しやすい店舗にするための設備投資をする方	一般貸付又は振興事業貸付の融資限度額に上乗せ3,000万円	20年以内(2年以内)

経営環境変化対応資金(生活衛生セーフティネット貸付)＜特別貸付＞	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方で、売上減少等の業況悪化を来している方	5,700万円	8年以内(3年以内)
生活衛生企業再建資金(生活衛生企業再生貸付)＜特別貸付＞	振興計画の認定を受けている生活衛生同業組合の組合員の方で、企業再建に取り組む方	5,700万円	15年以内(金融機関等の要請に基づく場合は20年以内)(2年以内)
生活衛生挑戦支援資本強化特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方で、スタートアップや新事業展開・事業再生に取り組む方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月以上20年以内(期限一括返済(利息は毎月払))
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付	生活衛生関係の事業を営む方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している方	別枠8,000万円	設備資金：20年以内(5年以内) 運転資金：20年以内(5年以内)
生活衛生新型コロナ対策資本性劣後ローン(生活衛生新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付)	生活衛生関係の事業を営み、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているスタートアップや事業再生に取り組む方、今後の事業拡大に向け新たな設備投資を実施する方など	別枠7,200万円	5年1ヵ月、7年、10年、15年、20年のいずれか(期限一括返済(利息は毎月払))
衛生環境激変特別貸付＜特別貸付＞	生活衛生関係の事業を営む方であって、感染症又は食中毒の発生による衛生環境の激変に起因して、一時的な業況悪化から衛生水準の維持向上に著しい支障を来している方	衛生環境の激変事由ごとに別枠1,000万円	15年以内(3年以内)

### 併用できる融資制度

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
担保を不要とする融資	税務申告を2期以上行っている方	4,800万円	各融資制度に定めるご返済期間以内
新創業融資制度	新たに事業を始める方又は事業開始後税務申告を2期終えていない方	3,000万円 (うち運転資金1,500万円)	各融資制度に定めるご返済期間以内
創業支援貸付利率特例制度	新たに事業を始める方又は事業開始後税務申告を2期終えていない方	各融資制度に定める融資限度額	各融資制度に定めるご返済期間以内
経営者保証免除特例制度	一定の要件を満たし、経営状況等から借入返済が可能と見込まれる法人の方	各融資制度に定める融資限度額	各融資制度に定めるご返済期間以内
設備資金貸付利率特例制度(東日本版)	福島復興再生特別措置法に定める避難指示・解除区域が所在した市町村で雇用の維持又は拡大を伴う設備投資を行う方	各融資制度に定める融資限度額	各融資制度に定めるご返済期間以内
設備資金貸付利率特例制度(全国版)	付加価値額の向上が見込まれる設備投資を行う方	各融資制度に定める融資限度額	各融資制度に定めるご返済期間以内

### 国の教育ローン

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
教育一般貸付(国の教育ローン)	お子さまの教育資金を必要とする方	350万円 一定の要件に該当する場合は、上限450万円	18年以内(在学期間内)

### 恩給・共済年金担保融資

融資制度	ご利用いただける方	融資限度額	ご返済期間(うち据置期間)
恩給・共済年金担保融資	軍人恩給や援護年金等の支給を受けていて、恩給・共済年金担保融資を現在ご利用されていない方	250万円 ただし、軍人恩給や援護年金等の年額の3年分以内	4年以内。ただし、軍人恩給や援護年金等の支給期間の定めがある場合は、当該支給期間内



# 店舗地図

## 【お問い合わせ先】

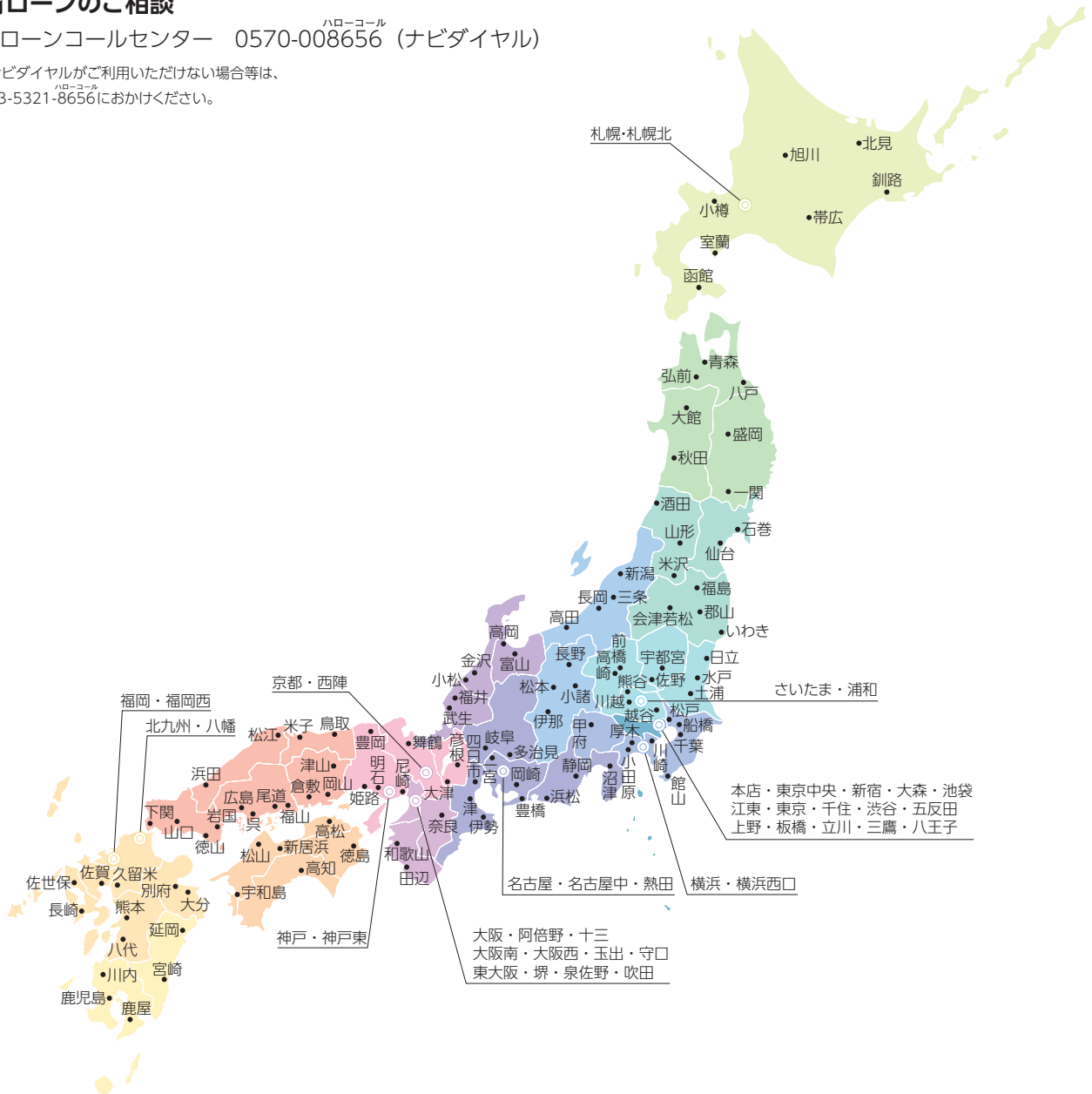
### ■ 事業資金のご相談

事業資金相談ダイヤル 0120-154-505 (フリーダイヤル)  
行こうよ！公庫  
 東京ビジネスサポートプラザ 03-3342-3831  
 名古屋ビジネスサポートプラザ 052-561-6316  
 大阪ビジネスサポートプラザ 06-6315-0312

### ■ 教育ローンのご相談

教育ローンコールセンター 0570-008656 (ナビダイヤル)  
ハローコール

(注) ナビダイヤルがご利用いただけない場合は、  
 03-5321-8656ハローコールにおかけください。





令和5年7月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。